

別表 推進事項一覧

(凡例)

- 1 推進事項欄の（継続）は前計画からの継続を、（拡充）は前計画から継続する推進事項の取組内容の拡充を表す。

- 2 進捗状況欄は計画の状況を4段階で表記
 - S 計画より進んでいる
 - A 計画どおりである
 - B 計画より遅れている
 - C 未着手

推進事項目次

推進 視点	推進項目	推進事項	進捗 状況	頁
行政 運 営 の 質 的 向 上 と 効 率 化 の 推 進	人材育成・確保	No.1 職員の更なる能力向上の推進	B	17
		No.2 人材活用の推進（継続）	A	18
		No.3 消防職員の知識・技能の維持及び向上（拡充）	A	19
	働き方改革	No.4 労務管理の適正化	A	20
		No.5 柔軟な働き方に向けた取組	A	21
		No.6 円滑な業務遂行に向けた取組	A	22
	ICTの活用	No.7 先端技術を活用した業務効率化	A	23
		No.8 タブレット端末の有効活用の推進（拡充）	A	24
		No.9 データの有効活用の推進	A	25
		No.10 財務会計システムの見直し	A	26
		No.11 電子決裁システムの導入	A	27
	財源確保・ 歳出削減	No.12 新たな財源確保に向けた取組	A	28
		No.13 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）	A	29
		No.14 借地の解消推進（継続）	A	30
		No.15 ジェネリック医薬品の利用促進（拡充）	A	31
	公共施設等の適 切な維持管理	No.16 公共施設マネジメントの推進	A	32
		No.17 公共施設照明等の計画的な更新	A	33
		No.18 公共施設トイレの利用環境の向上	A	34
		No.19 ごみ処理施設の安定的な運営の推進	A	35
		No.20 文化交流施設等の魅力向上	A	36
		No.21 幼児施設の適正配置等の推進（継続）	A	37
		No.22 幼児施設の利用環境の向上	A	38
		No.23 保健・福祉施設の利用環境の向上	A	39
		No.24 観光施設等の魅力向上（拡充）	A	40
		No.25 学校再編の推進	A	41
		No.26 スポーツ広場等の再編検討及び利用環境の向上（継続）	A	42
		No.27 市営住宅の管理戸数の適正化（継続）	A	43
	No.28 防災拠点倉庫の確保等	A	44	
	No.29 市有建築物の施設点検（定期点検）の促進	A	45	

推進視点	推進項目	推進事項	進捗状況	頁
行政運営の質的向上と効率化の推進	業務効率化・市民サービス向上	No.30 給与等総務事務の集約化	A	46
		No.31 公用車へのドライブレコーダーの設置	A	47
		No.32 保存文書のデジタルデータ化の推進（継続）	A	48
		No.33 道路センター業務の委託推進（継続）	A	49
		No.34 組織・機構の見直し（継続）	A	50
		No.35 市民相談業務（専門相談）の充実（継続）	A	51
		No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進	B	52
		No.37 食品ロスの削減に向けた取組	A	53
		No.38 居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実	A	54
		No.39 民生委員児童委員活動への支援	A	55
		No.40 救急車の適正利用の啓発	A	56
		No.41 住宅用火災警報器の設置率の向上	A	57
		No.42 水道検針業務の効率化に向けた取組	A	58
		No.43 漏水調査の効率的な実施	A	59
		No.44 水道施設の委託業務の効率化	A	60
		No.45 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進	A	61
		No.46 ラジオ体操の普及促進	S	62
		あるべき都市像に向けた施策の着実な推進	個別計画の推進	No.49 子どもと子育て家庭への切れ目ない支援の推進
No.50 健康寿命の延伸に向けた取組	A			66
No.51 地域包括ケアの推進に向けた取組	A			67
No.52 ごみの減量化・再資源化に向けた取組	A			68
No.53 エコオフィスプランの推進（継続）	A			69
No.54 さくらのまちづくりの推進	A			70
No.55 中小企業の持続的発展への支援	B			71
No.56 グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり	B			72
No.57 消費者ニーズに対応した水産物の供給促進	B			73
No.58 上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組（継続）	A			74
No.59 新学習指導要領への円滑な対応に向けた取組	A			75
コミュニティ等との連携・協働	No.60 コミュニティ活動への支援体制の充実		B	76
	No.61 コミュニティ活動の新たな環境整備		B	77
	No.62 市報配布の在り方の検討と見直し		A	78
	No.63 コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進		A	79
	No.64 大学連携事業の推進		A	80
	No.65 シニア・シルバー世代の社会活動への参加促進		A	81

表の見方

(継続) は第7次計画からの継続事項
(拡充) は第7次計画からの拡充事項

No. 8	推進事項	タブレット端末の有効活用の推進 (拡充)			
内 容	業務の けた取組	会議の推進など、タブレット端末の有効活用に向			
担当部課	市長公				
主な取組	・ペー ・ウェブ	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	ペーパーレス会議の開催数 ※(R元年度(12月末現在):32件)	指 標	100件	200件	250件
		実 績	127件	-	-
新しい生活様式等 に伴う推進指標	Web会議の開催数	指 標			
		実 績			
取組内容及び成果	新たに追加した「推進指標」又は「推進計画」を記載しています。				
	令和2年度に行った主な取組、それに対する成果を記載しています。				
令和3年度の取組方針					
課 題	計画内容を進めるに当たっての課題を記載しています。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由)			

数値で表せるものについては、「推進指標」をそれ以外は「計画内容」を記載しています。

推進指標の指標(年度)又は推進計画の年度計画とそれに対する実績を記載しています。

新たに追加した「推進指標」又は「推進計画」を記載しています。

令和2年度に行った主な取組、それに対する成果を記載しています。

計画内容を進めるに当たっての課題を記載しています。

進捗状況を4段階で記載しています。
S 計画より進んでいる A 計画どおりである
B 計画より遅れている C 未着手

(1) 行財政運営の質的向上と効率化の推進 (48項目)

ア 人材育成・確保 (3項目)

No. 1	推進事項	職員の更なる能力向上の推進			
内 容	職員としての基礎教育を着実にしながら、多様な行政課題に対応できる、実行力ある職員を育成するため、人材育成に関する計画の見直しや広域的な連携の検討など、職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 消防本部 総務課 ・ 教育委員会 総務課				
主な取組	・ 人材育成計画の見直し ・ 実践的な研修メニューの実施	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	次期人材育成計画	年度計画	検討	策定	実施
		実 績	検討	—	—
	研修受講回数 (1人当たり) ※ (H26~H30年度平均値: 2.69回)	指 標	3.7回	3.7回	3.7回
		実 績	1.92回	—	—
新しい生活様式等に 伴う推進計画	【コロナ対応】 動画研修等検討実施	推進計画	—	実施	実施
		実 績	検討・実施		
取組内容及び 成果	<p>・ 人材育成計画「人と組織の活性化ビジョン」に基づき、多様な行政課題に対応し、「全世代型まちづくり」を支える人材を育成するため、実践的な研修メニューの実施を推進し、特に「職員基礎力の充実」及び「若手職員の育成」に向けた積極的な取組を実施</p> <p>・ 次期人材育成計画の策定に向け、これまで実施してきた事業の評価を行うとともに、これから目指すべき人材育成の方向性等について検討</p> <p>(成果)</p> <p>・ 自主研修 42回 42人</p> <p>・ 職場研修 1回 32人</p> <p>・ 職場外研修 (階層別研修、実務教養研修等) 91回 2,559人</p> <p>※感染症対策により、従来の対面による研修に加えて、リモートによる講義や動画配信なども交えた新しいスタイルを取り入れ、研修機会の確保に努めた。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <p>・ リモートによる研修 階層別研修及び政策形成研修等 12講座16回</p> <p>・ 動画配信による研修 「分かりやすい資料作成研修」、新春講演会等 8講座10回</p> <p>・ 資料配布による研修 新任職員研修 (「総合計画」、「財政状況」等) 6講座 6回</p> <p style="text-align: right;">計 26講座32回</p>				
令和3年度の 取組方針	<p>・ 新型コロナウイルス感染症対策の観点や働き方改革を推進するため、リモートによる講義や動画配信など、ICTを活用した研修について積極的に検討を進める。</p> <p>・ “外国人にもやさしい市役所”を目指し、外国人と関わる職場の若手職員を主な対象として、新たに英会話力向上研修『グローバル・イングリッシュ研修』を実施する。</p> <p>・ 職員アンケート調査により、職場環境の現状等を把握した上で、次期人材育成計画を策定する。</p>				
課 題	<p>・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、東京方面への短期派遣研修の実施等について検討する必要がある。</p> <p>・ 広域的な行政課題に対応するため、他自治体と連携した研修に関する検討を行う必要がある。</p>				
進捗状況	B 計画より遅れている	(理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画していた研修の一部を実施できなかったため。			

No. 2	推進事項	人材活用の推進（継続）			
内 容	限られた人数の職員を有効に活用するため、職員流動体制制度の活用など、人材の積極的な活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課				
主な取組	・職員流動体制制度の活用 ・女性職員の役職者比率向上	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	女性職員に占める管理・監督職員の割合 ※（R元年度：31.9%）	指 標	33%	34%	35%
		実 績	32.9%	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員など多様な任用形態の職員を適材適所に配置 ・限られた職員を有効に活用するため、業務の繁閑による職員流動体制を活用 ・女性職員の配置割合が少ない業務への人事配置など、積極的な女性職員の登用を推進 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員流動体制の活用 424人 休日開庁369人、移住促進事業1人（地域創生推進課） 叙勲受章者記念品贈呈式7人、新型コロナウイルスワクチン接種6人、 市県民税確定申告31人、児童クラブ入会決定事務10人 ・再任用職員の適材適所への配置 110人 110人（うちフルタイム62人）を49課所に配置 ・女性職員の登用 32.9% ※再任用職員、消防を除く。 女性職員395人中、係長職以上130人（32.9%） <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> 係長以上職員514人中、女性職員130人（25.3%） 				
令和3年度の取組方針	・引き続き、多様な任用形態の職員を適材適所に配置し、業務の繁閑による職員流動体制等を充実させる。				
課 題	・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策などにより、各課における事業の見直し等も行われているため、より限られた人数の職員で円滑に事業を進める必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 女性職員の役職者比率が向上するなど、人材活用の推進を図ることができた。			

No. 3	推進事項	消防職員の知識・技能の維持及び向上（拡充）			
内 容	救急出動件数の増や大規模災害等に対応するため、消防に関する知識や技能習得機会の充実など、消防職員の知識・技能の維持及び向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	消防本部 総務課				
主な取組	・救急救命士等有資格者の養成 ・消防大学校派遣の促進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	専従救命士 ※（R元年度：54人体制）	指 標	54人体制維持	同左	同左
		実 績	56人体制	—	—
	指導救命士 ※（R元年度：6人体制）	指 標	8人体制構築	9人体制構築	9人体制維持
		実 績	8人体制	—	—
	水難救助隊 ※（R元年度：20人体制）	指 標	22人体制構築	24人体制構築	24人体制維持
		実 績	22人体制	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度救急救命東京研修所新規養成課程派遣者の病院実習を実施し、専従救命士に任命（8/1） ・令和元年度指導救命士養成研修派遣者を指導救命士に任命（4/1） ・令和元年度潜waters免許取得者2人を水難救助隊に任命（4/1） ・令和2年度指導救命士養成研修へ1人を派遣 ・令和2年度救急救命士処置拡大追加講習へ職員を派遣し、修了後、専従救命士に任命（10/1） ・消防大学校幹部科、指揮隊長コース、警防科、NBCコースへ職員を派遣（成果） ・専従救命士56人体制となった。 ・指導救命士8人体制となった。 ・水難救助隊22人体制となった。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度救急救命東京研修所新規養成課程へ1人を派遣し、救命士国家試験を受験させる。 ・潜waters資格取得者1人を選考し、資格を取得させる。 ・消防大学校高度救助コース、査察業務マネジメントコースへ職員を派遣する。（警防科及び救助科は派遣枠から漏れたため、キャンセル待ちを申請した。） 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のため、中止や延期とされる研修等もあり、養成が次年度にずれ込む可能性がある。（令和3年度指導救命士養成研修中止） ・感染拡大地域での研修もあるため、感染症対策を徹底し、派遣職員の感染を防がなければならない。 ・消防大学校で得た最新の知識、技術を訓練や研修により職員へフィードバックし、消防力を向上させる。その際は、感染症対策に十分留意する必要がある。 ・人事異動による資格者の増減があるため、計画どおりとならない場合がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 令和2年度の推進指標を達成した。また、消防大学校修了者による研修を実施し、職員の知識・技術の底上げを図った。			

イ 働き方改革（3項目）

No. 4	推進事項	労務管理の適正化			
内 容	職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務時間の縮減など、労務管理の適正化に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課				
主な取組	・ 時間外勤務時間の縮減 ・ 休暇取得の推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	長時間勤務者（時間外勤務時間540h超/年）の割合	指 標	14%以下	12%以下	10%以下
		実 績	11.53% (158名)	—	—
新しい生活様式等に 伴う推進指標	年間の平均休暇取得日数 (日立市働き方改革推進プラン成果指標)	指 標	14日	15日	16日
		実 績	15.8日		
取組内容及び成果	<p>・ 新たに策定した働き方改革推進プランに基づき、職員にとって「働きやすい職場づくり」に取り組み、職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務の上限規制など、労務管理の適正化に向けた取組を推進</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 36協定の締結 労働基準法が適用となる出先機関等と時間外上限規制に係る36協定を締結（19件） ・ 働き方改革推進プランの職員周知 働き方改革推進プランの職員周知に合わせ、庁内ポータルサイトを開設 ・ 時間外上限規制及び事前命令の推進 時間外上限規制及び事前命令を推進するために、職員それぞれのグループウェア上に出退勤ボタンを設置 ・ 休暇取得の推進 夏季休暇及び年末年始休暇の取得に合わせて、リフレッシュのための年次休暇の取得を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としても取得を奨励 令和2年度平均取得日数15.8日（年次休暇10.2日、夏季休暇5.6日） 				
令和3年度の取組方針	・ 引き続き、働き方改革推進プランに基づき、長時間労働の是正や就業環境の改善などを進めていく。				
課 題	・ 労務管理については、超過勤務の実績等を把握しながら、適切に推進していく必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>令和2年4月に策定した「働き方改革推進プラン」に基づき、取組を実施することができた。</p>			

No. 5	推進事項	柔軟な働き方に向けた取組			
内 容	職員の業務効率の向上を図るため、時差出勤など、柔軟な働き方に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 行政マネジメント課 総務課 ・ 上下水道部 総務課 教育委員会 総務課				
主な取組	時差出勤等の導入	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	時差出勤・変動制昼休みの導入	年度計画	検討・実施	推進	検証
		実 績	試行・実施	—	—
新しい生活様式等に 伴う推進計画	【コロナ対応】 テレワーク実施	推進計画	—	試行	実施
		実 績	検討・試行		
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の業務効率の向上を図るため、働き方改革推進プランに基づき、時差出勤などの柔軟な働き方に向けた取組を推進 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、より一層の柔軟な働き方が不可欠となったことから、テレワーク等の試行も含めて取組を推進 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時差出勤の導入 4月23日から3月31日までの実施状況 実施件数 5,097件 (延べ人・日) ・ 変動型昼休みの導入 時差出勤に合わせた対応 ・ テレワークの試行実施 7月1日から8月31日までの実施状況 実施件数 73件 (延べ人・日) 1月12日から3月31日までの実施状況 実施件数926件 (延べ人・日) <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内公共施設（教育プラザ、日立シビックセンター等）での分散勤務の実施等 4月23日から6月5日までの実施状況 本庁舎勤務職員の在課割合を約7割に抑制 1月18日から2月28日までの実施状況 本庁舎勤務職員の在課割合を約6割に抑制 </div>				
令和3年度の取組方針	・ 引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策及び働き方改革の一環としての職員の多様な働き方を推進する。				
課 題	・ アンケート調査等による職員のニーズ等を的確に把握しながら、より適正な柔軟な働き方を推進する必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画以上に柔軟な働き方の推進が急務となった。			

No. 6	推進事項	円滑な業務遂行に向けた取組			
内 容	職員の業務効率の向上を図るため、専決区分の見直しなど、円滑な業務遂行に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 行政マネジメント課				
主な取組	・専決区分の見直し ・会議の開催方法等の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	事務処理区分等の見直し	年度計画	検討・調査	実施	検証
		実 績	検討・調査	—	—
新しい生活様式等に 伴う推進計画	押印の見直し	推進計画	—	実施	検証
		実 績	調査・実施	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各課所における業務遂行上の課題等を調査 ・Z o o mなどを使用した遠隔によるW e b会議を実施 623回 ・市民、事業者が市に提出する書類への押印の見直しを行い、約1,200件の手続について、押印を廃止として整理 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の統廃合又は委託等により省力化又は効率化を図りたい業務、今後、事務量の増減が見込まれる業務等を把握できた。 ・W e b会議を実施することにより、出張の移動時間や経費削減等の効率化を図ることができた。 ・各課において押印の見直しを進め、押印を廃止する手続について整理することができた。 				
令和3年度の取組方針	・推進事項No.11電子決裁システムの導入時期に合わせて、専決区分の見直しを行う。				
課 題	・押印を廃止することとした申請手続において、申請手続のオンライン化ができるように検討する必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>組織・分掌事務等に係る調査を実施し、今後事務量の増減が見込まれる業務等を把握できた。</p> <p>また、押印見直しに係る取組を実施し、押印を廃止する手続について整理することができた。</p>			

ウ ICTの活用（5項目）

No. 7	推進事項	先端技術を活用した業務効率化			
内 容	業務の自動化・省力化を図るため、RPAの活用など、先端技術を活用した業務の効率化に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 デジタル推進課				
主な取組	・RPAの活用 ・AIの活用	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	RPAを活用した業務数 ※(R1年度:3件)	指 標	5件	10件	15件
		実 績	5件	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化及び従事時間の短縮 ・AIを活用した取組の検討 (成果) ・RPAとAI-OCRを組み合わせて業務時間削減を図ったもの 軽自動車税賦課業務（民税）、公的年金支払報告入力業務（民税）、 利子補給制度に係る業務（商） 3業務 350時間削減/年（見込み） ・RPA単体で業務時間削減を図ったもの 通勤届申請の確認業務（人）、入札書等の自動送付業務（契） 2業務 80時間削減/年（見込み） ・AI-OCR単体で業務時間削減を図ったもの 請願等の転記業務（議）、地域活動アンケート転記業務（コミュ）、 日中一時支援事業実績記録票入力業務（障）、 会計年度任用職員の人事評価入力業務（人） 4業務 90時間削減/年（見込み） ・希望職員向けにRPA・AI-OCRに係る勉強会を実施 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA及びAI-OCRの適用業務を拡大し、より一層の効率化を図る。また、AIを活用した取組について引き続き検討を行う。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・RPAやAI-OCRの有効性について、庁内へ周知が必要である。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) RPAについては令和2年度に3業務を加え、現在5業務で活用しており、年度指標を達成した。			

※RPAとは
パソコン上での操作等をソフトウェアロボットが代行し、自動的に処理を行うシステム
※AI-OCRとは
AI技術を活用し、手書きの書類や帳票を読み取り、データ化するシステム

No. 8	推進事項	タブレット端末の有効活用の推進（拡充）			
内 容	業務の効率化を図るため、ペーパーレス会議の推進など、タブレット端末の有効活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 デジタル推進課				
主な取組	・ペーパーレス会議の推進 ・ウェブカメラを活用した相談業務	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	ペーパーレス会議の開催数 ※（R元年度（12月末現在）：32件）	指 標	100件	200件	250件
		実 績	127件	—	—
新しい生活様式等に 伴う推進指標	Web会議の開催数	指 標	—	700件	800件
		実 績	623件	—	—
取組内容及び 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を使用した会議等の実施により、運営の効率化とペーパーレス化を推進 ・Zoomなどを使用した遠隔によるWeb会議を実施 ・ウェブカメラを活用した新たな相談業務を検討 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス会議 127回実施 紙81,208枚削減 コピー代461,928円削減 （ペーパーレス会議システムの積極的な活用に係る庁内通知・11/25） ・Web会議 623回実施（積極的な利活用に係る庁内通知・6/17） 感染予防に努めるとともに、移動時間や経費削減等の効率化を図った。 				
令和3年度の 取組方針	・感染症拡大の防止や効率的な業務遂行を図るため、ペーパーレス会議及びWeb会議システムの運用方法を整備する。				
課 題	・ウェブカメラを活用した相談業務については、多様な業務（相談業務等）に適用できる可能性があるため、引き続き検討していく。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>ペーパーレス会議を127回開催し、年度指標を達成した。 また、Web会議を623回実施し、業務の効率化につながった。</p>			

No. 9	推進事項	データの有効活用の推進			
内 容	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、保有データの有効活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 デジタル推進課				
主な取組	・オープンデータの拡充 ・データ分析による政策立案	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	オープンデータの登録数 ※(R1年度:2件)	指 標	5件	10件	15件
		実 績	9件	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータの拡充に向けた庁内調整及びデータ準備等を実施 (成果) ・国がオープンデータ化を推奨する避難所、AED設置箇所、子育て施設等計7件のデータを市ホームページで公開(9/30) <ul style="list-style-type: none"> ①指定避難所(防災)、②指定避難場所(防災)、③保育施設一覧(子施)、 ④保育施設空き状況(子施)、⑤都市計画図(都政)、⑥応急給水場所(水道)、 ⑦AED設置箇所(警) (参考) 現在登録済の2件(①日立市の世帯数と常住人口、②日立市地区別年齢別人口)についても、データ更新を実施 ・行政指標等の各種データの収集・分析を実施 (成果) ・総合計画の策定に向けて、本市を取り巻く現状や課題等を詳細に把握するとともに、本市の立ち位置や強み・弱みなどの総合力を明らかにするため、類似団体や近隣自治体の基礎データ整理・分析等を実施し、基礎調査報告書を作成した。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータの更なる拡充に向けた検討を進める。 ※ 国の推奨するデータ例：介護サービス事業所一覧、文化財一覧等 				
課 題	・特になし				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) オープンデータの登録数は、令和2年度で7件拡充(計画目標5件)し、合計9件となった。			

No. 10	推進事項	財務会計システムの見直し			
内 容	業務の更なる効率化を図るため、令和5年9月に更新予定の財務会計システムの最適化に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 デジタル推進課 ・ 関係課				
主な取組	財務会計システムの見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	財務会計システムの見直し	年度計画	検討	検討	検討・準備
		実 績	検討	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内全課所において次期財務会計システムに関する意向調査を実施 ・ 庁内ワーキンググループを設置し検討 ・ 次期システム導入方針を作成 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意向調査の実施（全課所） 職員の9割以上が現システム継続希望であった。 ・ 庁内ワーキンググループ （財）（契）（会）と事務局（行）が導入方針を検討した。（会議3回実施） ・ ワーキンググループでの協議を踏まえ、導入方針を作成した。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意向調査で挙げられた改修要望の多い項目（郵便料金計算機能等）については、内容を精査し、令和5年8月の契約更新を待たずにカスタマイズを行うことを検討していく。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子決裁の導入時期や前倒しでカスタマイズする場合の範囲や費用の精査 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>令和2年度財務会計見直しの目標である導入方針作成まで実施した。</p>			

No. 11	推進事項	電子決裁システムの導入			
内 容	業務の効率化等を図るため、電子決裁システムの導入に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 総務課 市長公室 デジタル推進課				
主な取組	電子決裁システムの導入	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	電子決裁システムの導入	年度計画	調査・検討	検討・準備	準備・実施
		実 績	調査・検討	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課間の打合せを実施し、導入時期及び導入内容、仕様について決定 ・導入後の管理・費用等、運用面を考慮し、導入事業者を選定して、システム構築に係る経費を予算化 (成果) ・文書の収受・決裁・保管保存・廃棄までを電子上で管理する、文書管理システムを構築することとして、令和3年度当初からの契約を締結した。 				
令和3年度 の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課と連携し、文書分類及び帳票類の決定並びにシステム構築を進める。 ・システム導入を円滑に進められるよう、年度後半に予定するシステムの仮稼働後に研修を実施する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り早期の導入に向け、文書分類に係る作業を早期に進める必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 電子決裁システムの導入に向けて、計画どおり進んでいる。			

工 財源確保・歳出削減（4項目）

No. 12	推進事項	新たな財源確保に向けた取組			
内 容	ガバメントクラウドファンディングの導入など、新たな財源確保に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 財政課 市民税課 ・ 関係課				
主な取組	・ガバメントクラウドファンディングの導入・活用 ・市有施設等への有料広告の推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	ガバメントクラウドファンディングの活用	年度計画	検討	2事業	3事業
		実 績	検討・調整	—	—
取組内容及び成果	<p>【ガバメントクラウドファンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課（観・民税）と共通認識を図るため、寄附金の受入れ、返礼品の発送に係る事務等について打合せを実施 ・システム運営会社（(株)アイモバイル）と事業実施に向けた手続（覚書締結・掲載写真の提供・プロジェクトページ作成等）について打合せを実施 <p>【有料広告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケートにより、有料広告の取組に対する意見や期待する方向性等を把握したほか、関係課（総・文化・理・スポ等）と候補施設、媒体等について打合せを実施 ・広告事業者（(株)常磐広告）と媒体及び手法等について継続的に打合せを実施（成果） ・ガバメントクラウドファンディングの実施に向けて、関係課（観・民税）及びシステム会社と継続的に打合せを行い、課題等を整理するとともに、実施可能なプロジェクトを選定し、事業実施に向け調整を進めた。 ・関係課、広告事業者との打合せにより、新たな有料広告媒体の導入に向け検討を進めた。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバメントクラウドファンディングについては、プロジェクト実施課と調整を進め、上半期から実施する。 ・有料広告については、関係課及び広告事業者と本格的な協議・調整を進め、新たな広告媒体の導入を図る。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな広告媒体の導入施設の検討（庁内調整） ・広告事業者との調整（手法、媒体等） 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>ガバメントクラウドファンディングについては、関係課等との調整を踏まえ、事業の実施時期、事業手法等について確認することができた。</p> <p>有料広告については、関係課及び広告事業者との打合せにより、候補施設及び媒体等の検討を進めることができた。</p>			

No. 13	推進事項	地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）			
内 容	安定的な財源確保を図るため、魅力ある地場産品等の発掘・活用など、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 市民税課 ・ 産業経済部 観光物産課				
主な取組	・ 魅力ある地場産品等の発掘・活用 ・ 市のイメージ向上につながる情報発信	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	新たな地場産品等の活用 ※（R1年度：11品）	指 標	5品	5品	5品
		実 績	10品	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある地場産品、体験型返礼品の発掘のため、水産、果樹園事業者と意見交換を実施 ・ 市のイメージ向上を図るため、ポータルサイトの「ふるさとチョイス」のアナゴ特集において、本市の水産加工品である「あなご一夜干し」を掲載 ・ 全国に広く寄附を呼び掛け、地場産品等のPRを行うため、市ホームページ及びふるさと納税ポータルサイトへ本市のふるさと納税情報を引き続き掲載 ・ 「ふるさと納税の対象となる地方団体の指定に関する申出書」を提出し、総務大臣通知（令和2年9月24日付け）により「ふるさと納税の対象となる地方団体の指定」を受けた。（指定対象期間 令和2年10月1日から令和3年9月30日まで） ・ 地場産品等のPRの場を拡充するとともに、寄附者の利便性の向上を図るため、新たなポータルサイト「JRE MALLふるさと納税」を導入 ・ 「JRE MALLふるさと納税」において、山手線車両内広告、デジタル広告（トレインチャンネル）及び東京駅にポスターを掲示 ・ 寄附者の増加が見込まれる年末にかけて、ポータルサイト「ふるなび」において、検索ワードに基づいて当市返礼品が優先的に掲載される「優先広告」を実施 ・ サイトの拡充を図るため、ポータルサイト「ふるなび」において掲載している返礼品を「ヤフーショッピング」に連動し、掲載を開始 （成果） ・ 食品（水産加工品等）及び電化製品を新たな返礼品として追加した。（10品） ・ ふるさと寄附金申込状況（令和3年3月31日現在） 申込件数23,925件、申込金額2,925,339,000円 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある地場産品、体験型返礼品の発掘を進める。 ・ 市のイメージ向上につながる新たな情報発信の方法等を検討する。 ・ 継続して本市のふるさと納税情報をホームページ等に掲載する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験型返礼品を新たに追加するに当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、受入施設の安全対策等について検討する必要がある。 ・ ふるさと寄附に係る取組については、常に国の動向を注視し、情報収集を行う必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 新たな地場産品等を活用し、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進できた。			

No. 14	推進事項	借地の解消推進（継続）			
内 容	借地料の縮減を図るため、施設の用途廃止による返地など、借地の解消に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課				
主な取組	・施設の用途廃止による返地 ・買収による借地の縮減	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	用途廃止等による返地面積	指 標	4,000㎡	2,700㎡	17,500㎡
		実 績	19,625.46㎡	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止等施設跡地対策に係る調整会議を開催（8/27）し、施設の用途廃止に向けて所管課が抱える現状課題や問題点等について意見交換を実施 ・用途廃止等による返地や買収等による借地面積を縮減 				
	<p>（成果）</p> <p>【用途廃止等による返地】</p> <p>…合計…面積…▲19,625.46㎡（借地料 ▲14,886,809円/年）</p> <p>①南高野幼稚園（7/31解約）（土地所有者5人） 南高野町2丁目257番外12筆 面積 ▲ 2,958㎡（借地料 ▲ 2,248,080円/年）</p> <p>②かねさわ保育園（1/15解約）（土地所有者1人） 金沢町2丁目521番外1筆 面積 ▲ 2,131.43㎡（借地料 ▲ 1,717,932円/年）</p> <p>③臨港消防署（3/31解約）（土地所有者1人） 久慈町1丁目5630番82外1筆 面積 ▲ 1,210.12㎡（借地料 ▲ 1,287,567円/年）</p> <p>④公用車駐車場（3/31解約）（土地所有者2人） 宮田町1丁目54番4外14筆 面積 ▲13,263.03㎡（借地料 ▲ 9,565,131円/年）</p> <p>⑤市営諏訪台団地（3/31解約）（土地所有者1人） 宮田町1丁目46番 面積 ▲ 62.88㎡（借地料 ▲ 68,099円/年）</p> <p>【買収による借地面積減】</p> <p>…合計…面積…▲ 5,389.85㎡（借地料 ▲ 2,754,604円/年）</p> <p>①滑川小学校敷（7/16買収）（土地所有者1人） 滑川本町1丁目264番 面積 ▲ 381㎡（借地料 ▲ 265,557円/年）</p> <p>②折笠スポーツ広場駐車場敷（7/17買収）（土地所有者1人） 折笠町字石ノ入998番1 面積 ▲ 1,388㎡（借地料 ▲ 538,544円/年）</p> <p>③市営滑川団地敷（12/24買収）（土地所有者1人） 滑川本町1丁目222番1外2筆 面積 ▲ 251.51㎡（借地料 ▲ 148,894円/年）</p> <p>④滑川市民広場敷（1/28買収）（土地所有者4人） 滑川本町1丁目295番1外5筆 面積 ▲ 951.33㎡（借地料 ▲ 607,316円/年）</p> <p>⑤上相田市営住宅敷（2/9買収）（土地所有者1人） 相田町1丁目3926番1外2筆 面積 ▲ 2,418.01㎡（借地料 ▲ 1,194,293円/年）</p> <p>借地面積減の合計 ▲25,015.31㎡（借地料 ▲17,641,413円/年）</p>				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止済の高鈴幼稚園敷(2,784.93㎡)を建物解体後に返地する。 ・市営上の代団地の低層棟(簡平住宅)の用途廃止による建物解体に伴い、団地全体の跡地利活用や借地(面積13,070.30㎡)の返地方法について、関係課所と協議を進める。 ・公共施設敷として今後も継続利用する借地については、施設所管課と連携し、土地所有者に用地買収を打診するなどして、借地の解消に努める。 				
課 題	・借地縮減を推進するための返地や買収に当たっては、土地所有者との合意形成を進める必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>南高野幼稚園、かねさわ保育園等の返地が済んでおり、臨港消防署についても解体が完了し、3月31日付けで返地ができた。</p>			

No. 15	推進事項	ジェネリック医薬品の利用促進（拡充）			
内 容	国民健康保険被保険者の保険給付費などの伸びを抑制するため、ジェネリック医薬品（価格の安い後発医薬品）の利用促進に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 国民健康保険課 社会福祉課				
主な取組	・利用啓発 ・医師会等との連携 ・差額通知対象条件の拡大（国民健康保険課）	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	ジェネリック医薬品の導入率（国民健康保険課） ※（R2.10現在:77.1%）	指 標	78%	80%	82%
		実 績	77.1%	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品に係る情報発信（4月：FMひたち） ・ジェネリック医薬品利用希望カード（被保険者証交付時に保険証台紙に印刷）及びパンフレットを配布（7月及び新規国保加入者に対し配布） ・ジェネリック医薬品利用差額通知業務を委託（通知数及び対象条件の拡大等） ・日立市医師会及び日立薬剤師会との情報交換（9月） ・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（9月 1,992通） ・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（10月 1,990通） ・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（2月 495通） ・ジェネリック医薬品導入率 77.1%（10月現在） <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進事項を実施できた。 ・成果導入率が対前年比2.9ポイント上昇した。（74.2% → 77.1%） 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（4,500通） ・ジェネリック医薬品利用希望カード（被保険者証交付時に保険証台紙に印刷）及びパンフレットを配布（新規国保加入者に対し配布） ・市報によるジェネリック医薬品活用に係る情報発信（6月、2月） 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・価格の高い先発医薬品の消費量が増加すると国保財政を圧迫するため、ジェネリック医薬品の更なる利用促進を図る必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>メディア、パンフレット等を活用したジェネリック医薬品利用啓発、日立市医師会及び日立薬剤師会との情報交換を実施した。業務委託により、ジェネリック医薬品利用差額通知数、対象条件の拡大等を行った。</p>			

オ 公共施設等の適切な維持管理（14項目）

No. 16	推進事項	公共施設マネジメントの推進			
内 容	公共施設の維持管理や更新経費の削減・平準化を図るため、公共施設の長寿命化等に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメントに係る計画の課題等分析 公共施設等総合管理基金の活用 	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	公共施設マネジメント 基本方針	年度計画	課題分析	改訂	推進
		実 績	課題分析、 方向性検討	—	—
	公共施設マネジメント 中期行動計画	年度計画	検討	策定	推進
		実 績	課題分析、 方向性検討	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 前期行動計画の進捗状況の把握、分析（公共施設マネジメント推進会議及び委員協議会で報告） 公共施設に係る基礎データ（財産台帳、延床面積の推移、他自治体との比較等）の整理 公共施設台帳（令和元年度版）の更新 庁内調査（保全工事の実績、前期行動計画の評価及び中期行動計画の方向性）の実施 公民連携アドバイザー派遣事業（習志野市職員による講演会）の実施 公共施設等総合管理基金の活用による施設の長寿命化等及び令和3年度活用事業の選定 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期行動計画の進捗や課題の分析、基礎データを踏まえ、次期計画の策定スケジュール、体制、方向性等の検討を進めた。 基金の活用により計画的な施設の長寿命化や除却を進めた。 先進的なマネジメントの取組を庁内動画配信することにより、公共施設マネジメントに対する職員の意識醸成を図った。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 中期行動計画の策定に関する追加の庁内調査（取組内容、保全計画等）や市民アンケートを実施し、マネジメント推進会議を経て計画を策定する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 前期行動計画の課題への対応、本市特有の課題である借地の解消、数値目標等について検討進めながら策定を進めていく必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>令和3年度の計画策定に向けて準備作業を順次進めているため。</p>			

No. 17	推進事項	公共施設照明等の計画的な更新			
内 容	公共施設の長寿命化等を図るため、照明設備のLED化など、施設設備の計画的な更新に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	・照明設備のLED化 ・空調設備の更新等	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	照明設備のLED化	年度計画	実施手法決定	推進・検証	推進・検証
		実 績	実施手法決定	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設LED化のための現地調査及びコスト効果試算 (当初：3～7月、追加調査：8月～11月) ・照明設備及び空調設備整備計画を公共施設マネジメント推進会議で説明 ・LED化の整備手法、対象施設、整備費用、実施時期等の決定 ・令和3年度予算化（令和4年度～令和13年度の債務負担行為） <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度のLED化実施に向けて、手法等を決定し、予算化することができた。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・発注事務を進め、令和3年度中にLED化を行う。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施に向けて、スケジュールの調整を関係課と行う必要がある。 ・LED化による効果の検証方法を検討する必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>令和3年度の事業実施に向けた作業を順次進めているため。</p>			

No. 18	推進事項	公共施設トイレの利用環境の向上			
内 容	公共施設の利便性等を確保するため、ユニバーサルデザインに配慮したトイレの改修など、公共施設トイレの利用環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	・ 大便器の洋式化 ・ 段差解消などのユニバーサルデザインの推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	大便器の洋式化率 (洋式便器数/公共施設(市営住宅、学校校舎等を除く。)の便器数) ※(R元.9現在:54.7%)	指 標	65%	70%	75%
		実 績	64.1%	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設トイレ整備計画に基づく整備の実施(令和2年度末時点:64.1%) ・ 令和2年度整備対象:33施設(整備完了:26施設、次年度繰越:7施設) ・ トイレ整備進捗状況を公共施設マネジメント推進会議で報告 ・ 公共施設トイレ整備計画の改訂(10/1) ・ トイレ清掃チェック表の掲出を関係課に通知 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ・レクリエーション施設、学校体育館等における整備、公共施設全体の継続的な美化への取組により、トイレの利用環境の向上を図ることができた。 				
令和3年度の取組方針	・ 令和3年度の対象施設について整備を進める。				
課 題	・ 地方債の事業適用が延長されたことから、施設の状況を踏まえ、令和4年度以降の整備計画の見直しを行う必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 整備計画に基づき、対象施設の整備を順次進めているため。			

No. 19	推進事項	ごみ処理施設の安定的な運営の推進			
内 容	ごみ処理施設の安定的な運営を維持するため、計画的な修繕や緊急時における安定的な稼働に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 清掃センター				
主な取組	・施設の計画的な修繕 ・緊急時における安定的稼働の推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	大規模補修工事の進捗率	指 標	－	50%	100%
		実 績	1.05%	－	－
	緊急時想定訓練	年度計画	ごみピット 火災発生想定	地震発生想定	薬剤漏えい 発生想定
		実 績	実施	－	－
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センター基幹的設備改良工事の請負契約を締結（9/28） ・清掃センター運転管理委託業者と合同でごみピット火災発生想定訓練を実施（11/17） （成果） ・大規模補修工事の進捗率 1.05% ・緊急時想定訓練の実施 概要 ・幅34m奥行11.6mのごみピット内での火災発生を想定 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみクレーンの非常停止操作訓練 ・プラットホームから消火栓操作による放水訓練 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模補修工事（清掃センター基幹的設備改良工事）の進捗率50% ・緊急時想定訓練（地震発生想定） 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模補修工事の施工期間中もごみの受入れを継続するため、工事の進捗状況を逐次把握し操業計画を調整しなければならない。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 工事を契約し進捗させた。また、緊急時想定訓練を1回実施した。			

No. 20	推進事項	文化交流施設等の魅力向上			
内 容	文化交流施設等の有効活用を図るため、各種イベントの実施など、施設の魅力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 文化・国際課 関係課				
主な取組	・各種イベントの実施 ・環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	貸館予約システム	年度計画	導入	運用	運用
		実 績	導入	—	—
	日立市民会館・多賀市民会館・吉田正音楽記念館・角記念市民ギャラリー、かみすわ山荘の利用者数 ※(H30年度:26万人)	指 標	26万人	26.7万人 (R2比2.5%増)	27.3万人 (R2比5.0%増)
		実 績	65,410人	—	—
新しい生活様式等に伴う推進指標	イベント等のWe b配信数	指 標	—	10回	10回
		実 績	10回		
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大防止対策を取りながら魅力あるイベントを開催 ・施設及びイベント情報を利用者に向けてSNS等で発信 ・貸館予約システム導入(市民会館)、全施設の環境整備、設備更新等を実施(成果) ・広域な宣伝効果、集客・認知度向上を図り、施設の魅力向上につなげた。 <p>【市民会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸館予約システムを導入、年度内は紙の申請書と併用で試行。感染症拡大防止対策のため多数のイベントが中止されたが、イベントや施設情報をWe b配信した。 <p>【吉田正音楽記念館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大半のイベントは中止したが、企画展を開催。また、無観客で収録した弦楽演奏等をWe b配信した。さらに、施設内外を再点検し、職員作の網戸設置やボランティアグループと協働で外側植え込み等の環境整備等を実施した。 <p>【角記念市民ギャラリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期自主企画展を開催し、市民が様々なアートに触れる機会を提供、備品のリニューアル及び併設食堂施設の床の張り替えなど施設内の環境整備を実施した。 <p>【かみすわ山荘】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な水の供給確保のため受水槽を更新、自然の村協力会職員が水車や川遊び場を作成、広場の段差のある危険箇所には階段を設置するなど環境整備を実施した。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら、各種イベントなどの実施により、集客・認知度向上を図る。また、幅広い世代の利用者層獲得のためSNS等で積極的な広報を行う。 ・施設内外の更なる環境整備を行い、利用者の増加を図る。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が終息をみせず、感染症対策のため、予定しているイベントの延期や中止が多く見込まれ、先の見通しが立たず、イベント等の計画的な実行が困難である。 ・SNS等での情報発信の際は、イベント中止等の不足の事態も想定されることから、過去のイベント実績を整理、検証し、今後の宣伝等にかかしていく必要がある。 ・施設の老朽化が著しく、長期に計画的な修繕が必要である。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 予定していた施設整備は完了し、利用者へのサービス向上につなげた。			

No. 21	推進事項	幼児施設の適正配置等の推進（継続）			
内 容	より良い幼児教育環境を維持するため、幼児施設の統廃合など、施設の適正配置等に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 子ども施設課				
主な取組	・ 幼児施設の休閉園・統合 ・ 児童受入枠の調整	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	公立幼稚園数（認定こども園を含み、休園施設を除く。） ※（R元年度：12園）	指 標	9園	5園	5園
		実 績	9園	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立幼児施設の適正配置計画の推進（休閉園及び統廃合の推進） ・ みやた認定こども園新園舎建設事業の適正管理 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休園措置（会瀬幼稚園、高鈴幼稚園、水木幼稚園・4/1から） → 運営に係る経費削減 ・ はなやま認定こども園の供用開始（旧塙山幼稚園と旧かねさわ保育園の統合・4/1から） ・ 南高野幼稚園園舎の解体工事及び返地（7/31） ・ 借地の返地に係る取組（高鈴幼稚園、滑川幼稚園（R3休園）） ・ みやた認定こども園新園舎建設事業の本体工事について契約（建築9/28・電気10/2・機械設備10/5） ・ かねさわ保育園の園舎解体工事及び返地（1/15） 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高鈴幼稚園の園舎解体工事及び返地を行う。 ・ みやた認定こども園新園舎建設事業の完了。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ みやた認定こども園について、新園舎を整備したことにより隣接する交差点の一部視界が従前より低下したため、宮田小学校児童の交通安全対策を実施しながら事業を進める。 ・ 子どもの健全な育ちや効果的な教育を実施するためには、同年齢の園児が一定規模（1学級10人程度）以上での教育環境を確保する必要があり、少子化による適正配置計画の加速によって閉園措置をとらなければならない園が発生するおそれがある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>休園措置や返地に係る取組、みやた認定こども園新園舎建設事業について、当初の計画どおり進んでいる。</p>			

No. 22	推進事項	幼児施設の利用環境の向上			
内 容	より良い教育等環境を維持するため、外壁改修など、施設の利用環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 子ども施設課				
主な取組	・外壁改修工事 ・屋上防水（屋根）改修等工事	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	幼児施設園舎改修	指 標	1園	2園	2園
		実 績	1園	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・じゅうおう保育園外壁改修工事の実施（契約日 6/30） ・大沼小学校内に「ことばの教室」を開設（4/1） ・通級教室の私立園児（5歳児）の受入開始 ・公立保育園及び認定こども園の使用済み紙おむつ収集運搬委託の新規契約（9/1から） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等を利用した感染症対策に係る物品購入 非接触式電子体温計、水栓レバー、パーテーション、フェイスシールド、加湿付空気清浄機、自動手指消毒機、オゾン発生機、殺菌灯、マスク・ゴム手袋等 </div>				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修工事（洋式化）を進める。 保育園（かみね、かみちょう、おおもり、おおせ、みずき、じゅうおう） 幼稚園（大沼、田尻、楡形） ・エアコン設置を計画的に進める。 保育園（かみね、かみちょう、おおせ、ゆなご、くじ、じゅうおう） その他（みやた認定こども園ことばの教室、楡形幼稚園） 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化している設備が多いため、整備計画の検討や予算の確保に努めなければならない。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 当初の計画どおり進んでいる。			

No. 23	推進事項	保健・福祉施設の利用環境の向上			
内 容	保健・福祉施設の利便性等を確保するため、計画的な修繕など、施設の利用環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 高齢福祉課 関係課				
主な取組	・施設の計画的な修繕 ・施設の効率的・効果的な運営の検証	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	日上市萬春園の再整備	年度計画	実施設計	建設工事	建設工事 外構工事
		実 績	実施設計 打合せ10回	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・萬春園建設に向けて、建設用地を取得するとともに、設計業者との委託契約を締結し、打合せを10回重ね、実施設計を整理 ・打合せは、設計業者、行政関係課に加え、現場関係者にも意見を聴きながら進め、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からWeb会議により実施した。 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計は、利用者及び介護者の「安全」・「安心」に配慮した環境整備を始め、感染症対策など衛生面にも配慮した。また、太陽光発電設備及び非常用自家発電設備等の整備を取り入れた。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者等に対して、マスク着用、手洗い、手指消毒等の徹底を注意喚起するとともに、施設管理においては、いばらきアマビエちゃんの登録のほか、消毒液の設置、アクリル板等の設置、定期的な換気の実施、感染防止のための注意事項等の掲示等に取り組んだ。 </div>				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会に対応した質の高いケアと適正なサービスが提供できる施設づくりを目指し、建設工事（1年目）に着手する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・建設現場での安全対策及び感染症対策の徹底 ・適切な工程管理 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、計画の遅れが懸念されたが、Web会議の実施により計画どおり打合せが実施でき、実施設計をまとめることができた。</p>			

No. 24	推進事項	観光施設等の魅力向上（拡充）			
内 容	更なる交流人口の拡大やにぎわい創出を図るため、各種イベントの実施など、観光施設等の魅力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 にぎわい施設課 かみね公園管理事務所 関係課				
主な取組	・各種イベント等の実施 ・環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	主な観光施設の入込客数（かみね動物園、奥日立きららの里、かみね市民プール、ホリゾンかみね、鶴来来の湯十王、たかはら自然体験交流施設）※（H30年度:70万人）	指 標	73万人	74.5万人	77万人
		実 績	401,431人	—	—
取組内容及び成果	<p>【観光施設の入込客数の増加方策（イベント等）の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者打合せ（4回） 日立市公園協会が発行しているチラシを活用したスタンプラリーの検討 <p>【各施設における環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かみね動物園（ニホンザル舎整備、レッサーパンダ舎整備） ・奥日立きららの里（施設内トイレ改修工事） ・たかはら自然体験交流施設（橋梁整備に係る設計） <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設における利便性の向上、誘客促進に係る施設整備の進捗が図られた。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の誘客促進策の実施に向けて関係課所と連携を図り、効果的な施設運営について検討を進めるとともに、各施設における環境整備を進める。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を見据えた、誘客促進策等の取組内容の検討 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、誘客促進策は実現できなかったが、各施設間の連携が図られた。各施設の環境整備は計画どおり進んでいる。</p>			

No. 25	推進事項	学校再編の推進			
内 容	より良い教育環境を維持するため、学校再編に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 学校再編課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目指す学校規模の確保 ・ 小中学校の連携強化 	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	学校再編の推進	年度計画	計画策定 統合準備委員 会設置・運営	統合準備委員 会設置・運営	環境整備 統合準備委員 会設置・運営
		実 績	学校再編 計画の策定	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校適正配置検討委員会において、(仮称) 日立市立学校再編計画(素案)の検討を実施 ・ 素案を基に市民から広く意見を募集するため、パブリックコメントを実施 【実施期間】9月18日から10月31日まで 【受付件数】410人から611件の意見を受付 ・ パブリックコメントを補完する目的で、オープンハウス型住民説明会を実施 【実施エリア】①十王・豊浦②日高・田尻・滑川③本庁④多賀北⑤多賀南⑥南部⑦中里 【実施期間】上記実施エリアにおいて、2日間ずつ13日間(中里は1日)実施 【参加者数】118人 ・ パブリックコメントを実施するに当たり、関係団体(学校長、PTA役員(市P連・単会)、コミュニティ単会役員)に対し事前説明を実施 ・ 学校適正配置検討委員会から学校再編計画に関する提言書を受領(1/19) ・ 定例教育委員会の議決を経て、学校再編計画を策定(2/24) <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 素案(概要版)の内容を広く市民に周知することができた。 ・ 日立市立学校適正配置基本方針(平成30年3月策定)に基づき、将来の小中学校の全体像を示した上で、今後、おおむね10年間に取り組む具体的な統合内容を明らかにする学校再編計画を策定した。 				
令和3年度の取組方針	学校再編計画に基づき、順次統合を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校再編計画の市民への周知(市報掲載等) ・ 対象校の統合準備委員会の設置・運営 ・ 跡地活用検討委員会の設置 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、学校再編を着実かつ計画的に進めるため、地域と協議を重ねながら、柔軟かつ丁寧に進める必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 学校再編計画を令和2年度内に予定どおり策定することができたため。			

No. 26	推進事項	スポーツ広場等の再編検討及び利用環境の向上（継続）			
内 容	スポーツ広場や市民広場の効率的・効果的な運営を図るため、施設再編の検討や環境整備など、施設の適切な管理運営に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 スポーツ振興課				
主な取組	・スポーツ広場や市民広場の再編に向けた取組 ・環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	スポーツ広場等の再編方針	年度計画	検討	決定	実施
		実 績	計画策定	—	—
	スポーツ広場の環境整備	年度計画	検討	実施	実施
		実 績	計画策定	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ広場等の運営の見直しを行うとともに、スポーツ広場等再編（新設・拡充・廃止等）や利用環境の向上のための検討を実施（成果） ・中里スポーツ広場について、令和3年度から指定管理者制度を導入することとし、管理運営の効率化を図った。 ・生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の充実を目指し、良好で安全なスポーツ環境を確保するため、「日立市スポーツ施設整備計画」（令和3年度～令和7年度）を策定した。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各広場において利用者が消毒をするための消毒液を設置した。また、開館時には、消毒済みの施設の貸出しを行った。 </div>				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設整備計画に基づく整備（トイレ改修等）を進めるとともに、新たなスポーツ広場（会瀬）の整備を進める。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の老朽化が進んでいることから、新規の施設整備のほか、改修等を行うために必要な特定財源を確保する必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>令和2年度中に日立市スポーツ施設整備計画を策定することができたため。</p>			

No. 27	推進事項	市営住宅の管理戸数の適正化（継続）			
内 容	市営住宅の管理戸数の適正化を図るため、市営住宅の用途廃止に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 市営住宅課				
主な取組	市営住宅の用途廃止	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	用途廃止戸数	指 標	68戸	157戸	90戸
		実 績	68戸	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市営諏訪台団地の解体工事を実施 ・市営上の代団地一部解体に伴う地権者説明会及び自治会説明会を実施 ・市営住宅ストック総合活用計画改定作業（令和3～4年度業務委託）の進め方を検討（成果） ・市営諏訪台団地の全68戸を解体 ・市営上の代団地の借地の返地にあたり、地権者と土地の整理方法について協議した。 ・次期市営住宅ストック総合活用計画の改定作業について、令和3年度に市営住宅等の基礎調査を実施し、令和4年度に基礎調査結果を基に今後の市営住宅の在り方、管理戸数等の計画を取りまとめることとした。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市営南高野団地及び上の代団地（一部）を解体 ・令和4年度解体予定の市営小木津団地及び南江団地の地権者と返地交渉する。 ・市営住宅ストック総合活用計画の改定作業を業務委託する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・市営上の代団地は敷地全体に市有地と借地が混在するが、中層4棟は今後も存続させるため、4棟の敷地が全部市有地になるよう、土地交換等の交渉を行う。 ・市営小木津団地内の市道に沿って拡幅設置した団地内通路にライフラインが埋設されているため、通路全部を市道として維持する必要がある、返地する上で整理しなければならない。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 市営諏訪台団地の解体工事を予定どおり実施できた。			

No. 28	推進事項	防災拠点倉庫の確保等			
内 容	災害時における備蓄食料等の拡充のため、既存施設の活用など、防災拠点倉庫の確保等に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 防災対策課				
主な取組	・ 防災拠点倉庫の確保 ・ 備蓄計画の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	防 災 拠 点 倉 庫 整 備 (本庁地区・南部地区・北部地区)	年度計画	2地区	1地区	—
		実 績	2地区	—	—
	備蓄食料数(拡充分) ※(9,300人・4日分)	指 標	37,500食	37,500食	37,500食
		実 績	37,500食	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点倉庫の確保 北部地区防災拠点倉庫として旧十王調理場を、南部地区防災拠点倉庫として旧臨港消防署久慈出張所を確保する方針を決定し、旧十王調理場については、光熱水費の削減のため、高圧電源を低圧電源に切り替える工事(1,127千円)を実施し、供用開始 ・ 備蓄計画の見直し 備蓄品の購入・納品計画を整理し、37,500食分の備蓄食糧を北部地区防災拠点倉庫に配備(成果) ・ 防災拠点倉庫の確保により、3日分から7日分に備蓄量を増量した非常用飲食物の収納が可能になるとともに、物資を効率的に管理・運用することができるようになった。 ・ 旧十王調理場の電圧工事の実施により、令和3年度からの電気代の削減を見込んでいる。 (令和2年度予算額:約600千円→令和3年度予算額:約300千円) <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応指針を作成し、当該指針に基づき、間仕切りテントや段ボールバット、マスクや消毒液等の衛生資機材の備蓄を開始した。 ・ これに伴い、各避難所に設置する防災倉庫に当該衛生資機材を備蓄するスペースを確保する必要が生じたため、一部の資機材(ガスストーブ、敷マット等)を、拠点倉庫で集中管理する方式(必要時に拠点倉庫から必要数を払い出す方式)に見直し、対応した。 </div>				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁地区防災拠点倉庫の確保については、本庁敷への倉庫新設を念頭に検討を進める。 ・ 引き続き、備蓄品の購入・納入を進める。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧臨港消防署久慈出張所については、耐震化工事及び放射線防護施設工事の完了後に倉庫として使用することになるため、それまでの間の備蓄品の仮置き場が必要となる。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 2か所の防災拠点倉庫を確保でき、計画どおりに備蓄品の配備が進んでいる。			

No. 29	推進事項	市有建築物の施設点検（定期点検）の促進			
内 容	市有建築物利用者の安全を確保するとともに、建築物の適切な維持管理を図るため、点検マニュアルの作成など、円滑かつ着実な施設点検の実施に向けた取組を推進する。				
担当部課	都市建設部 建築指導課 ・ 関係課				
主な取組	・点検マニュアルの作成 ・研修会の開催	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	点検マニュアルの作成	年度計画	案作成	試行・検証	作成
		実 績	案作成	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地への個別ヒアリングの実施 ・点検マニュアル案の作成 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地ヒアリングにより、点検マニュアルの整備及び点検実施状況を把握した。 ・複数の先進地マニュアルを比較分析し、誰でも、円滑かつ着実に施設点検ができるよう、写真を多く取り入れたマニュアル案を作成した。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・職員対象の定期点検研修会を実施し、マニュアル案の試行・検証を行う。 ・検証結果や所管課へのヒアリング等を踏まえ、マニュアル案の見直しを行う。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル案の検証に当たっては、専門的知識や経験のない職員等からもヒアリングを行うなど、幅広い意見を集約し、分かりやすさの精度を高める。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>先進地マニュアルの事例調査やヒアリングを踏まえ、マニュアル案を作成した。</p>			

カ 業務効率化・市民サービス向上（19項目）

No. 30	推進事項	給与等総務事務の集約化			
内 容	業務の効率化を図るため、人事担当部局が行っている人事異動や職員からの申請に基づく手当額の変更作業、給与・厚生事務事務に係る定期的な業務を委託することにより、職員の人件費削減と民間企業の専門知識を活かした事務処理の円滑な執行を行う。				
担当部課	総務部 人事課				
主な取組	・業務委託の棚卸、業務分析、業務プロセス図・運用マニュアル作成	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	総務事務の集約化 (給与・厚生事務)	年度計画	検討	準備・試行	試行・実施
		実 績	検討・準備	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人事給与業務関連部署（人事課、上下水道部総務課、教育委員会総務課及び消防本部総務課）によるワーキンググループによる検討を実施し、部局ごとに給与・厚生事務に係る業務の棚卸しを実施 ・棚卸しの結果、委託可能な業務として約200業務を抽出し、それらの業務について作業工程を細分化した上で作業時間・作業人数等を洗い出し ・細分化した作業工程を基に、各業務のプロセス図を作成 (成果) ・プロセス図を基に、人事給与業務関連部署にヒアリングを行い、委託範囲を検証し、委託する業務を明確にした。 ・委託する業務を明確化したことで、人件費の削減額を試算できた。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託を令和3年10月から開始するため、準備として各委託業務の運用マニュアルや契約仕様書の作成などに取り組んでいく。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・委託後に事務を円滑に執行できるよう、準備期間中に運用マニュアルを作成し、マニュアルに沿った運用シミュレーションを実践する必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 全委託業務のプロセス図を作成し、委託範囲を決定できた。			

No. 31	推進事項	公用車へのドライブレコーダーの設置			
内 容	職員の安全運転意識の向上等を図るため、公用車へのドライブレコーダーの設置に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 総務課				
主な取組	・ 計画的なドライブレコーダーの設置 ・ 職員の安全運転研修等でのデータ活用	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	ドライブレコーダーの設置率（対象車両約250台） ※（R元年度:4.4%）	指 標	25%	50%	80%以上
		実 績	28.7%	—	—
	研修等でのデータ活用	年度計画	検討	実施	実施
		実 績	検討	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車にドライブレコーダーを設置（成果） ・ ドライブレコーダーの仕様を決定し、令和2年度に購入した新規車両10台及び既存車両50台に、ドライブレコーダーを設置した。（令和元年度以前の取付車両11台と合わせ、合計71台に設置済み。対象車両247台） 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存車両については、年度前半に設置する。 ・ 更新車両については、更新時に設置する。 ・ 設置したドライブレコーダーについては、記録の活用方法を引き続き検討していく。 				
課 題	・ 収集したデータの活用方法の検討				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） ドライブレコーダーの設置については、計画どおり進んでいる。			

No. 32	推進事項	保存文書のデジタルデータ化の推進（継続）			
内 容	業務の効率化を図るため、保存文書や各種計画書、報告書等の行政資料のデジタルデータ化に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 総務課				
主な取組	・保存文書のデジタルデータ化	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	長期保存文書等 ※（H30年度:44,000枚）	指 標	52,000枚	60,000枚	60,000枚
		実 績	47,775枚	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内コピー機の機能（PDF化）を用いた保存文書（条例原議等）のデジタルデータ化及び共有化を推進 ・平成31年及び令和元年分の議決書・委員会資料等及びマイクロフィルム（平成8年から平成16年の条例原議）のPDF化を委託し、実施 （成果） ・令和2年条例・規則・訓令原議 7,169枚 ・PDF化委託 40,606枚（紙文書19,177枚、マイクロフィルム文書21,429枚） 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年分の議決書・委員会資料等及びマイクロフィルム（平成元年から平成7年までの条例原議及び平成元年以降の規則・訓令原議）のPDF化を進める。 				
課 題	・行政資料のデジタルデータ化の推進				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 保存文書のデジタルデータ化について、当初の計画どおり進んでいる。			

No. 33	推進事項	道路センター業務の委託推進（継続）			
内 容	作業効率や市民サービスを維持するため、委託対象業務の拡大など、道路センター業務の効率化に向けた取組を推進する。				
担当部課	都市建設部 道路管理課				
主な取組	・委託業務の実施内容拡大 ・直営業務の委託の推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	草刈（直営）業務の委託割合	指 標	30%	50%	80%
		実 績	45%	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、前年度直営作業実績（16,000㎡）の約40%に当たる6,500㎡相当の草刈業務委託を発注し、7月3日に契約し業務委託を実施 ・次年度の継続実施へ向け10,000㎡の委託金額の増額予算を計上 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託期間である10月までに、約7,200㎡の作業を実施した。（前年度直営作業実績の45%） ・実施の結果、受付から着工まで平均12日（約54%）の工期短縮を実現した。（前年度までは平均22日かかったところ、本年度は10日で着工） ・草刈の工期短縮により、他の道路維持作業への早期着工も可能になった。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の予算については、前年度と同様（約6,500㎡）となったため、更なる指標上昇は望めないものの、前年同様の成果を上げるよう実施する。 ・本年度計上できなかった予算については、継続して要求していく。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と比較して依頼を受ける草刈の量、危険度（斜面など）が増加傾向にあり、直営による草刈りが困難になっていること、毎年人件費が上昇しているため、推進期間中の予算確保が今後の課題。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>委託業務については遅延なく執行した。</p> <p>直営による草刈面積は前年度より増加しているため、継続して委託の実施が必要と思われる。</p>			

No. 34	推進事項	組織・機構の見直し（継続）			
内 容	社会情勢の変化に合わせた簡素で効率的な組織・機構を整備するため、組織・機構の見直しに向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 行政マネジメント課				
主な取組	・業務遂行上の課題等の整理 ・組織・機構の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	組織・機構の見直し	年度計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施
		実 績	検討・実施	—	—
取組内容及び成果	<p>【令和2年4月1日 組織改正 主なもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部に暮らし安心局を設置し、局内に生活安全課を再編した防災対策課と交通防犯課を設置 ・都市建設部に常陸多賀駅周辺地区整備担当を設置 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害への対応や原子力安全対策など、市民が安心して暮らすための施策を総合的に推進するとともに、防災及び交通防犯を所掌する生活安全課を2課に再編し体制を強化 ・常陸多賀駅周辺の整備をBRT第Ⅲ期ルートの調整などと一体的に実施 <p>【令和2年7月1日 組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会生涯学習課内に放課後児童対策室を設置 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブと放課後子ども教室の窓口を一元化し、小学生の放課後の安全な居場所づくりに関する事業を推進 <p>【令和3年4月1日 組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政課題への対策に向けた組織の強化を行うとともに、将来を見据えた施策の推進体制を整備（市長公室にデジタル推進課、生活環境部にリサイクル推進課、教育委員会に学校再編課を設置） <p>(参考) 部・局・課の数（令和3年4月1日現在） 10部3局81課</p>				
令和3年度の取組方針	・引き続き、社会情勢の変化に合わせた簡素で効率的な組織・機構の整備を推進するため、各課所における業務遂行上の課題を整理する。				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・各部課業務のより効率的かつ着実な遂行が図られる体制を検討する必要がある。 ・バランスの取れた効率的な組織を検討する必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>組織・分掌事務等に係る調査を実施するとともに、課所長ヒアリングを実施し、新たな行政課題への対策に向けた組織の強化及び将来を見据えた施策の推進体制を整備した。</p>			

No. 35	推進事項	市民相談業務（専門相談）の充実（継続）			
内 容	市民ニーズに応じた相談業務を実施するため、新たな専門相談の実施など、市民相談業務（専門相談）の充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 広報戦略課				
主な取組	・相談内容・相談回数等の検証・見直し ・新たな専門相談の実施検討	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	専門相談開設時間数	指 標	340h	345h	350h
	※（R1年度：340h）	実 績	290h	—	—
新しい生活様式等に 伴う推進指標	【コロナ対応】	指 標	—	検討中	検討中
	オンライン相談件数	実 績	1件	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談業務（専門相談）の充実を図るため、県内他市町村の相談業務の取組状況について、情報収集を実施（成果） ・他市町村における相談業務の実施状況を把握した。 主な市町村の状況（日立市と異なる点） 水戸市（未実施）巡回暴力相談（実施）司法書士相談 土浦市（未実施）税理士相談、人権相談、巡回暴力相談、総合労働相談（実施）司法書士相談、土地家屋調査士相談 つくば市（未実施）法律相談（社協が実施）、人権相談、巡回暴力相談 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、専門相談を休止（法律相談（電話相談により実施）を除く。）（休止期間：4/22～6/25） ・専門相談の再開に当たり、新型コロナウイルス感染症対策を実施（相談室の換気、相談者及び相談員のマスク着用、アクリル板及び手指消毒液の設置） ・行政書士相談において、通常対面式で行っている相談を試験的にオンラインで実施（成果） ・感染症対策を実施したことで、相談者及び相談員が安心して相談を行う環境を整備できた。 ・オンライン相談の課題及び効果を検証した。 </div>				
令和3年度の取組方針	・再度、オンライン相談を試験実施し、その課題及び効果の検証を進めながら、専門相談を受けている機関（行政書士会）と検討を進めるなど、市民相談業務（専門相談）の充実に向けた取組を推進する。				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン相談のニーズ確認 ※ 相談者は高齢者層が多く、オンラインに対応できない方が多く見受けられた。 ・専門相談を受ける専門機関（行政書士会）の負担増 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 他市町村の専門相談業務を把握するとともに、オンライン相談の試験を実施したことにより、今後の市民相談の充実策を検討する上での参考となった。			

No. 36	推進事項	日立駅前のにぎわいづくりの推進			
内 容	日立駅前のにぎわいづくりに向けた検討や周辺公共施設の有効活用への取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 商工振興課 ・ 生活環境部 文化・国際課 ・ 関係課				
主な取組	・日立駅前のにぎわいづくりに向けた検討 ・シビックセンター・新都市広場の有効活用 ・屋内型子どもの遊び場等と周辺商店街の連携	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	シビックセンターの入館者数 ※(H29年度:86万人)	指 標	86万人	97万人	98万人
		実 績	278,939人	—	—
	屋内型子どもの遊び場等の 利用者数 ※(R元.10:1.6万人)	指 標	20万人	21万人	22万人
		実 績	47,194人	—	—
新しい生活様式等に 伴う推進指標	【コロナ対応】 コロナ禍における新たなイ ベント件数	指 標	—	5件	検討中
		実 績	3件		
取組内容及び 成果	<p>【シビックセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大による休館や、施設利用に一部制限をかけるなどの措置中であることから、積極的な取組を自粛 <p>【屋内型子どもの遊び場 (Hiタッチらんど・ハレニコ！)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時休館・入場制限により指標を大幅に下回ったが、少人数向けの集客イベント（工作教室等）の開催や、近隣市町村を含めた小学校等へのチラシ配布等を実施し、コロナ禍における新しい方法での施設運営及びイベントを実施（成果） ハレニコ！においては、休日に入場制限の上限を超える来場もあり、令和3年3月には令和元年10月のオープンから入場者10万人を達成した。 ハレニコ！と同フロアに誘致した書店である丸善日立店は、販売額で目標を上回る売上を継続しており、一定の集客につながっている。 <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人数の制限、消毒や保護シート等の感染対策を講じた上で、絵本作家とバンド演奏のコラボによる読み聞かせや、日立駅周辺地区の各施設・商店等を巡るスタンプラリー等を実施した。 				
令和3 年度の 取組方針	<p>【シビックセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況把握に努めるとともに、科学館のリニューアルオープン（4/17～）を契機とした取組、ウィズコロナ・アフターコロナを意識した取組について、指定管理者である日立市民科学文化財団との連携を密にして、各方面からの検討を進める。 <p>【屋内型子どもの遊び場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度においては、シビックセンターや記念図書館、丸善日立店などと連携したイベント実施に取り組んだが、令和3年度においては、周辺商店街等とも連携し、更なるにぎわい創出に向けた取組を継続して実施する。 				
課 題	<p>【シビックセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人が集まることで活気が生まれ、ひいては日立駅前のにぎわいにつなげる方針だが、一方で、新型コロナウイルス感染症の影響に伴いイベントの開催を軒並み中止している現状が課題である。 <p>【屋内型子どもの遊び場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、施設休館や入場制限、イベントの規模縮小をせざるを得ない状況であるため、集客数及びにぎわい創出に制約が生じる。 				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>(理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、施設休館や入場制限、当初予定していたイベントの中止や規模縮小などで、集客数及びにぎわい創出に制約が生じたため。</p>			

No. 37	推進事項	食品ロスの削減に向けた取組			
内 容	一般廃棄物の排出抑制、食品資源の有効活用等を図るため、飲食店等との連携による取組など、食品ロスの削減に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 リサイクル推進課 ・ 保健福祉部 社会福祉課				
主な取組	・ 飲食店等との連携による取組 ・ きずなBOX（食品回収箱）の設置	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	「(仮称) ひたち食品ロス削減パートナー制度」参加店舗数	指 標	－	10店舗	20店舗
		実 績	－	－	－
取組内容及び成果	<p>【飲食店等との連携による取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県事業「いばらき食べきり協力店」では、食品ロスの削減に取り組む、県内で営業する飲食店、宿泊施設等を募集し登録していることから、本市においても、食品ロスの削減に取り組むべく県事業と連携を図るとともに、市民向け広報の検討を実施 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度に県事業と連携した事業を立ち上げるため、県と打合せを行った。 ・ 食品ロス関連情報を市ホームページに掲載した。 <p>【きずなBOX（食品回収箱）の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人フードバンク茨城の食品回収箱である「きずなBOX」の設置箇所を6か所（各支所）増やし、2か所（社会福祉課、市社会福祉協議会）から8か所に拡大した。 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人フードバンク茨城を通じて、「きずなBOX」に寄附された食品をコロナ禍で生活に困窮している世帯に配布した。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品ロス削減に関する取組方針をまとめるとともに、(仮称) ひたち食品ロス削減パートナー制度を開始する。 ・ 「きずなBOX」を市役所1階に設置（来庁者が寄附しやすいよう市役所1階に「きずなBOX」を増設する）。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国においては、「環境省、消費者庁、農林水産省」の3省庁が連携して取り組む、幅広い分野の施策であることから、食品廃棄物削減の視点のみならず、幅広い視点から事業展開を検討する必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 計画どおり事業等を進めることができた。			

No. 38	推進事項	居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実			
内 容	居宅介護支援の円滑な実施を図るため、事業者やケアマネジャーに対する研修など、居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 介護保険課				
主な取組	・研修・集団指導の充実 ・ケアプラン点検の充実		推 進 期 間		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	実地指導の実施率 ※(各施設1回/6年)	指 標	16.7%	16.7%	16.7%
		実 績	17.1%	—	—
	主任介護支援専門員の配置率 ※(R元年度:59.3%)	指 標	68.5%	77.8%	85.2%
		実 績	53.8%	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所等を対象に、24事業所に対して実地指導を実施(対象事業所数140か所・令和2年8月～令和3年3月) ・居宅介護支援事業所等の主任介護支援専門員を対象に、ケアプラン点検のための研修会を4回実施し、42人(延べ146人)が受講(7月～10月) ・県の介護給付適正化推進特別事業(アドバイザー派遣事業)を活用し、主任介護支援専門員と協力し、ケアプラン点検を2事業所に対して実施 ・県主催の主任介護支援専門員研修に市から13人を推薦し、7人が受講対象となり、うち6人が修了 <p>※主任介護支援専門員研修は、新型コロナウイルス感染症関係で受講人数の調整があり、推薦者全員の受講はできなかった。また、急な主任介護支援専門員の退職が複数あり、主任介護支援専門員の設置率が目標を下回った。</p> <p>(対象事業所数52か所、管理者に主任介護支援専門員を配置済みの事業所数28か所)</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業及びケアマネジメントの適正化を図り、介護サービス提供の質の向上につなげた。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・実地指導、ケアプラン点検等の結果を踏まえ、指導や研修会等を行う。 ・県の介護給付適正化推進特別事業(アドバイザー派遣事業)を活用し、ケアマネジメント支援の力量形成を行う。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、研修会や実地指導等について、適切な対策を講じながら実施していく必要がある。(WEB会議の活用) ・主任介護支援専門員は、介護支援専門員として5年以上の経験年数が必要であり、5年ごとに更新しなければならないため、居宅介護支援事業所における計画的な配置及び維持ができるよう状況把握等が必要である。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 実地指導、研修会等は、計画どおり実施できている。また、主任介護支援専門員研修は、県通知により、来年度受講確定者が3人いるため、今後も主任介護支援専門員の増員が見込める。			

No. 39	推進事項	民生委員児童委員活動への支援			
内 容	地域の福祉課題への円滑な対応を図るため、民生委員児童委員活動への支援に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 社会福祉課				
主な取組	・活動支援策の検討 ・活動支援策の実施・検証	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	活動支援に向けた取組	年度計画	調査	検討	実施・検証
		実 績	○	—	—
	民生委員の欠員率 ※(R2.1現在:2.5%)	指 標	2.0%以下	1.4%以下	0.8%以下
		実 績	2.0%	—	—
取組内容及び成果	<p>【活動支援に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉課が管理している「避難行動要支援者名簿」と高齢福祉課が管理している「ひとり暮らし高齢者基本台帳」を整理し、名簿を統一 ・避難行動要支援者名簿と民生委員との関わりについてアンケート調査を実施 ・民生委員への情報伝達方法（メール、FAX、電話）を整備 ・連民児協研修会が中止になった代わりに、研修資料を作成し民生委員に配布 ・他市町村の取組について、インターネットにより調査 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員から要望があった名簿の統一などにより、民生委員活動の負担軽減が図られた。 <p>【民生委員の欠員率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一斉改選後（12/1）、9人の民生委員を推薦。（3/31現在欠員数：7人） <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一斉改選後、8人の委員が退職したが、1人の欠員解消になった。 <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の代替措置として、茨城県衛生研究所作成の「感染症予防対策」に関する資料を配布し、民生委員児童委員としての資質向上を図った。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・欠員が生じている地区のコミュニティ及び民生委員児童委員協議会（民児協単会）との連携を密にし、引き続き欠員解消に努める。 ・他市町村の取組について、調査研究を更に進める。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の高齢化が進み、健康に不安を抱えており、任期途中で退職している。 ・会社等の定年が延長されたことにより、なり手を探すのが難しい。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>市が管理する名簿の統一化、連絡体制の整備が図られた。また、欠員が8人から7人となった。</p>			

No. 40	推進事項	救急車の適正利用の啓発（継続）			
内 容	軽症患者による救急車の不適正利用の減少を図るため、各種広報媒体を通じた啓発など、救急車の適正利用に向けた啓発を推進する。				
担当部課	消防本部 警防課				
主な取組	・適正利用の啓発 ・救急相談電話等の広報	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	軽症者（救急搬送傷病者） の割合 ※（H30年度:50.7%）	指 標	50%以下	50%以下	50%以下
		実 績	48%	—	—
取組内容及び成果	<p>【日立市医療情報問合せ電話番号の利用促進についての広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JWAY：定期的に放送、日立市報：毎月1回掲載、市HPに掲載 <p>【救急車の適正利用についての広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JWAY：「救急の日」「救急医療週間」での放送、大型店舗等でのポスター掲示、救命講習等でのアナウンス、市HPに掲載、日立市役所及び多賀支所の窓口番号受付システムでの広報文掲載、日立総合病院内待合室設置モニターへの広報文掲載、救急車両後部窓を活用した広報ステッカー貼付、市内各事業所等へ国の救急車適正利用普及ポスター配布（成果） ・ 搬送人員に占める軽症者の割合 【R2. 1～12月】 <u>48%（前年同時期+0.3%）</u> （軽症傷病者 3,732人/搬送人員 7,771人） ※国の平均値：約49% <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、自動心肺蘇生器を全救急隊に導入するとともに、感染防止対策事業（感染防止資器材購入）を新規に立ち上げた。 ・ 令和2年5月に感染者に対応して以来、令和3年3月までに24人の感染者を搬送した。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各種広報媒体を活用することと併せ、世代別の広報の方法を模索するなど、全体の救急搬送傷病者に占める軽症者の割合が50%以下になるよう、より効果的な広報活動を検討する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急出場の要請内容は年々多様化している。また、いわゆる「2025年問題」のような超高齢社会を今後迎えるに当たり、本当に必要な人に迅速に救急車を利用してもらうよう、広報の仕方などを常に検討する必要がある。 ・ 世代ごとにより有効と思われる広報媒体を活用して、的確な広報活動を行う必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>各種広報媒体を通して、本当に必要な人に迅速に救急車を利用してもらうよう広報活動を行った結果、50%を下回ることができた。</p>			

No. 41	推進事項	住宅用火災警報器の設置率の向上																																																																												
内 容	火災の早期発見及び被害の軽減を図るため、各種広報媒体を通じた住宅用火災警報器の設置広報など、住宅用火災警報器の設置率の向上に向けた取組を推進する。																																																																													
担当部課	消防本部 予防課																																																																													
主な取組	・設置広報 ・高齢者世帯への戸別訪問による設置啓発・点検	推 進 期 間																																																																												
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																										
推進指標	住宅用火災警報器等の設置率 ※(R元.6現在:74%)	指 標	75%	R2年度設置率以上	R3年度設置率以上																																																																									
		実 績	76%	—	—																																																																									
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市報、行政放送、FMひたちなどを活用した間接広報を実施 ・全国火災予防運動の一環として、市内の店舗などに協力を依頼し、店内放送を活用した間接広報を実施(成果) ・令和2年7月1日現在、指標を1ポイント上回った。※1 ・令和2年の住宅火災は3件であり、昨年と比較し8件減少した。※2 ・令和2年の火災による負傷者は2人であり、昨年と比較し1人減少した。※2 また、死者は0人であり、昨年と比較し3人減少した。※2 ・住宅用火災警報器の奏功事例あり。(3/17) <p>I Hヒーターで夕食を調理中に放置したことで、食材が焦げ、白煙が発生、洋室の住宅用火災警報器が鳴動した。隣人が鳴動音に気が付き、行為者宅のインターホンを押し、行為者が目覚めたところ、部屋に白煙が充満しているのを発見、I Hヒーターを停止したことで、火災を未然に防止した。</p>																																																																													
	※1 県内各消防本部管内の設置率(県内24本部中第13位)	※2 市内過去5年間の住宅火災の件数及び死傷者数																																																																												
	<table border="1"> <tr><td>茨城県</td><td>73%</td></tr> <tr><td>石岡市消防本部</td><td>75%</td></tr> <tr><td>水戸市消防本部</td><td>82%</td></tr> <tr><td>日立市消防本部</td><td>76%</td></tr> <tr><td>ひたちなか・東海広域事務組合消防本部</td><td>68%</td></tr> <tr><td>土浦市消防本部</td><td>65%</td></tr> <tr><td>筑西広域市町村圏事務組合消防本部</td><td>83%</td></tr> <tr><td>稲敷広域消防本部</td><td>69%</td></tr> <tr><td>常総地方広域市町村圏事務組合消防本部</td><td>78%</td></tr> <tr><td>常陸太田市消防本部</td><td>82%</td></tr> <tr><td>高萩市消防本部</td><td>60%</td></tr> <tr><td>茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部</td><td>63%</td></tr> <tr><td>笠間市消防本部</td><td>78%</td></tr> <tr><td>取手市消防本部</td><td>77%</td></tr> <tr><td>北茨城市消防本部</td><td>60%</td></tr> <tr><td>鹿島地方事務組合消防本部</td><td>59%</td></tr> <tr><td>大子町消防本部</td><td>44%</td></tr> <tr><td>那珂市消防本部</td><td>54%</td></tr> <tr><td>茨城町消防本部</td><td>49%</td></tr> <tr><td>常陸大宮市消防本部</td><td>80%</td></tr> <tr><td>つくば市消防本部</td><td>86%</td></tr> <tr><td>鹿行広域事務組合消防本部</td><td>78%</td></tr> <tr><td>かすみがうら市消防本部</td><td>82%</td></tr> <tr><td>大洗町消防本部</td><td>79%</td></tr> <tr><td>小美玉市消防本部</td><td>79%</td></tr> </table>	茨城県	73%	石岡市消防本部	75%	水戸市消防本部	82%	日立市消防本部	76%	ひたちなか・東海広域事務組合消防本部	68%	土浦市消防本部	65%	筑西広域市町村圏事務組合消防本部	83%	稲敷広域消防本部	69%	常総地方広域市町村圏事務組合消防本部	78%	常陸太田市消防本部	82%	高萩市消防本部	60%	茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部	63%	笠間市消防本部	78%	取手市消防本部	77%	北茨城市消防本部	60%	鹿島地方事務組合消防本部	59%	大子町消防本部	44%	那珂市消防本部	54%	茨城町消防本部	49%	常陸大宮市消防本部	80%	つくば市消防本部	86%	鹿行広域事務組合消防本部	78%	かすみがうら市消防本部	82%	大洗町消防本部	79%	小美玉市消防本部	79%	<table border="1"> <tr><th>年</th><th>住宅火災件数</th><th>死者</th><th>負傷者</th></tr> <tr><td>令和2年</td><td>3件</td><td>0人</td><td>2人</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>11件</td><td>3人</td><td>3人</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>11件</td><td>1人</td><td>5人</td></tr> <tr><td>平成29年</td><td>23件</td><td>4人</td><td>15人</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>11件</td><td>1人</td><td>5人</td></tr> </table>				年	住宅火災件数	死者	負傷者	令和2年	3件	0人	2人	令和元年	11件	3人	3人	平成30年	11件	1人	5人	平成29年	23件	4人	15人	平成28年	11件	1人
茨城県	73%																																																																													
石岡市消防本部	75%																																																																													
水戸市消防本部	82%																																																																													
日立市消防本部	76%																																																																													
ひたちなか・東海広域事務組合消防本部	68%																																																																													
土浦市消防本部	65%																																																																													
筑西広域市町村圏事務組合消防本部	83%																																																																													
稲敷広域消防本部	69%																																																																													
常総地方広域市町村圏事務組合消防本部	78%																																																																													
常陸太田市消防本部	82%																																																																													
高萩市消防本部	60%																																																																													
茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部	63%																																																																													
笠間市消防本部	78%																																																																													
取手市消防本部	77%																																																																													
北茨城市消防本部	60%																																																																													
鹿島地方事務組合消防本部	59%																																																																													
大子町消防本部	44%																																																																													
那珂市消防本部	54%																																																																													
茨城町消防本部	49%																																																																													
常陸大宮市消防本部	80%																																																																													
つくば市消防本部	86%																																																																													
鹿行広域事務組合消防本部	78%																																																																													
かすみがうら市消防本部	82%																																																																													
大洗町消防本部	79%																																																																													
小美玉市消防本部	79%																																																																													
年	住宅火災件数	死者	負傷者																																																																											
令和2年	3件	0人	2人																																																																											
令和元年	11件	3人	3人																																																																											
平成30年	11件	1人	5人																																																																											
平成29年	23件	4人	15人																																																																											
平成28年	11件	1人	5人																																																																											
令和3年度の取組方針	<p>間接広報は継続実施し、感染症の拡大状況を注視しながら、直接広報を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭広報など ・高齢者世帯への戸別訪問 																																																																													
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、直接広報を中止する必要がある。 ・住宅用火災警報器設置対策基本方針の改正(令和2年、総務省消防庁発出)により、住宅用火災警報器の既設置世帯に対する、維持管理の促進も働きかける必要が生じている。 																																																																													
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 間接広報に努め、年度指標を達成した。 火災の減少及び被害の軽減に効果を発揮した。																																																																												

No. 42	推進事項	水道検針業務の効率化に向けた取組			
内 容	業務の効率化を図るため、検針困難箇所の明確化と対応策の整理及び他自治体の先進検針手法の整理を行う。				
担当部課	上下水道部 料金課				
主な取組	・現状分析・課題整理 ・効率的な検針手法の調査・検討	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	水道検針業務の効率化	年度計画	現状等整理	先進事例等調査	効率化検討
		実 績	現状等整理	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・検針困難箇所の現状等を整理するため、検針員から報告を受けた検針実態に基づき検針困難メータ2,803個（オートロックマンション2,129個/68棟、門扉施錠540個/540戸、空き家134個/134戸）を抽出し、理由別リスト及び位置図を作成 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・検針困難となっている理由及び対応策を整理する。 ・検針困難情報を水道料金システムに反映しデータベース化を図る。 ・他事業体及び電気・ガス事業者などの取組事例を調査する。 ・検針件数を減らすため休止中メータを対象に止水栓止めを行う。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・検針困難箇所の休止中メータ所有者（氏名、電話、住所）などが届出されず変更になっているケースが多く、連絡が取りづらくなっている。 ・本年度は、門扉施錠や空き家の休止メータの止水栓止めを行うこととしているが、止水栓止めを行うには、位置の特定等閉栓技術の経験と知識を必要とするため、現状作業可能な職員が限られている。 ・止水栓が1か所しかないオートロックマンションは戸別に止水できないため、入口開錠のための暗証番号の聞き取りや管理人との検針日程の調整など、検針困難を解消する対応策が限られている。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 検針困難箇所（オートロックマンション、門扉施錠、空き家）の洗い出し、リスト化及び市内位置図を作成することにより、検針困難箇所の現状が整理できた。			

No. 43	推進事項	漏水調査の効率的な実施 (継続)																									
内 容	水資源の有効活用と漏水による道路陥没等の防止のため、漏水調査の効率的な実施に向けた取組を推進する。																										
担当部課	上下水道部 水道課																										
主な取組	新調査サイクルによる漏水調査（音聴方式・監視方式）の実施	推 進 期 間																									
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																							
推進指標	漏水調査率 (音聴方式：調査戸数/R元～R4実施予定戸数168,750戸) ※(R元年度:23.8%)	指 標	52.4%	76.1%	100%																						
		実 績	52.4%	—	—																						
	漏水調査率 (監視方式：調査延長/R元～R4実施予定延長：906km) ※(R元年度:22.8%)	指 標	46.8%	71.1%	100%																						
		実 績	46.8%	—	—																						
取組内容及び成果	<p>【漏水調査委託実施地区】</p> <p>(1) 戸別・路面・弁栓音聴調査 第2石名坂、多賀低区、兔平低区、平沢、滑川、北部配水池系 47,600戸</p> <p>(2) 戸別・路面・弁栓音聴調査 中里、大平田配水池系 550戸</p> <p>(3) 監視型・路面音聴調査 大沼、多賀高区、諏訪、兔平高区配水池系 調査延長L=217.0km</p> <p>【漏水調査委託による漏水発見件数】</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>(路上)</td> <td>(宅地内)</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)</td> <td>34</td> <td>+ 113</td> <td>= 147件</td> <td rowspan="4">} (成果) 上記漏水調査((1)、(2)、(3))を実施したことにより 189件の漏水を発見し、速やかに修繕できた。</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>0</td> <td>+ 1</td> <td>= 1件</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>19</td> <td>+ 22</td> <td>= 41件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計 189件</td> </tr> </table>						(路上)	(宅地内)	計		(1)	34	+ 113	= 147件	} (成果) 上記漏水調査((1)、(2)、(3))を実施したことにより 189件の漏水を発見し、速やかに修繕できた。	(2)	0	+ 1	= 1件	(3)	19	+ 22	= 41件				合計 189件
	(路上)	(宅地内)	計																								
(1)	34	+ 113	= 147件	} (成果) 上記漏水調査((1)、(2)、(3))を実施したことにより 189件の漏水を発見し、速やかに修繕できた。																							
(2)	0	+ 1	= 1件																								
(3)	19	+ 22	= 41件																								
			合計 189件																								
令和3年度の取組方針	・引き続き新調査サイクルに基づく漏水調査を行うとともに、砂沢町の大規模漏水事故を踏まえ、腐食性土壌であることが想定される場所（おおむね20か所）を対象に既設管の腐食状況を調査することとし、必要に応じた漏水を未然に防ぐ対策を行う。																										
課 題	・令和3年度に管路腐食調査等試験堀を20か所程度調査する予定であるが、漏水防止対策や管路更新計画へ反映するためには、市内全体の詳細な腐食土の分布状況を把握する必要がある。																										
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 令和2年度に予定した音聴方式及び監視方式の調査を完了し、漏水を確認した189件の修繕を迅速に行った。																									

No. 44	推進事項	水道施設の委託業務の効率化			
内 容	業務の効率化を図るため、水道施設における委託業務の効率化に向けた取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 浄水課				
主な取組	・委託業務等の集約 ・集約事務の拡大	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	委託業務の効率化	年度計画	検討	実施・検証	推進
		実 績	一部実施	—	—
取組内容及び成果	<p>・日立地区、十王地区、中里・諏訪大平田地区の3地区に分けて予算計上している同種又は類似の委託業務を集約し、事務効率の向上及び経費の削減を図るため、集約可能な具体的な業務について検討</p> <p>(成果)</p> <p>・保安管理業務2件、自家用電気工作物点検業務3件、定期給水栓水質検査業務3件、クレーン点検業務2件、フロン類漏えい点検業務2件及び汚泥集積業務2件について、地区別の業務を集約して委託したことで、令和2年度当初予算に計上した全54件を46件とし、8件を削減した。</p> <p>・令和3年度予算の執行に向けて、年度早期に業務開始となる汚泥処理及び運搬業務8件、水質検査業務3件及びかび臭気物質検査業務3件の計14件をそれぞれ集約し3件とすることで新たに11件を削減した。</p>				
令和3年度の取組方針	<p>・引き続き、年度途中に開始を予定している業務についても集約を検討するとともに、既に集約した業務について、効率化及び費用対効果についての検証をすることで、その結果を令和4年度以降の予算編成に反映する。</p>				
課 題	<p>・業務を集約することで1件当たりの業務規模が拡大するとともに、仕様も複雑化することが予想されるため、受注可能な業者が減少するおそれがある。</p> <p>・集約による効率化及び費用対効果の検証結果を踏まえて、随時内容の見直しや検討を行う必要がある。</p>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>集約の検討及び実施に当たり、職員が共通認識を持って業務内容の再確認を行うことで、事務の効率化につながった。</p>			

No. 45	推進事項	放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進																											
内 容	放課後における児童の生活環境等を整備するため、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進に向けた取組を推進する。																												
担当部課	教育委員会 生涯学習課 保健福祉部 子育て支援課																												
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・一体的運営の推進 ・運営課題の整理・検証 		推 進 期 間																										
			令和2年度	令和3年度	令和4年度																								
推進計画等	一体的運営の推進	年度計画	検討	試行・検証	試行・検証 方針等策定																								
		実 績	検討	—	—																								
	放課後子ども教室の開設数 ※（R元年度:5か所）	指 標	8か所	13か所	19か所																								
		実 績	8か所	—	—																								
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ（障害児を除く。）の事務を子育て支援課から生涯学習課に移管（7/1）（成果） ・クラブ室の整備及び今後の放課後子ども教室の開設校の選定等、一体的運営を見据えながら場所の確保を進めたことにより、令和3年度は、放課後児童クラブの待機児童が解消される見込みとなった。 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室両事業の運営を担い、課題の明確化を図った。 <p>（他市の状況）放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施【令和2年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>担当課</th> <th>一体的な実施</th> <th>実施校数</th> <th>運営形態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水戸市</td> <td>同一</td> <td>実施</td> <td>35クラブ/73クラブ中</td> <td>民間事業者委託</td> <td>R3全クラブで実施予定</td> </tr> <tr> <td>土浦市</td> <td>同一</td> <td>実施</td> <td>9クラブ/16クラブ中</td> <td>民間事業者委託</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>同一</td> <td>未実施</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						担当課	一体的な実施	実施校数	運営形態	備考	水戸市	同一	実施	35クラブ/73クラブ中	民間事業者委託	R3全クラブで実施予定	土浦市	同一	実施	9クラブ/16クラブ中	民間事業者委託	—	ひたちなか市	同一	未実施	—	—	—
		担当課	一体的な実施	実施校数	運営形態	備考																							
	水戸市	同一	実施	35クラブ/73クラブ中	民間事業者委託	R3全クラブで実施予定																							
	土浦市	同一	実施	9クラブ/16クラブ中	民間事業者委託	—																							
	ひたちなか市	同一	未実施	—	—	—																							
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を整理し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施に向け検討する。 ・一体的な実施に当たり、民間事業者の運営の導入を検討する。 																												
課 題	・特になし																												
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>放課後児童クラブの事務の移管は、令和2年度中に完了。</p> <p>放課後子ども教室は、計画どおり8か所に開設。</p> <p>令和3年度の放課後子ども教室の新規開設（5か所）に向けた調整を実施。</p>																											

No. 46	推進事項	ラジオ体操の普及促進			
内 容	ラジオ体操の日常的な実践による生活習慣改善、健康増進、地域の活性化等を図るため、実施団体への支援など、ラジオ体操の普及促進に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 生涯学習課 ・ 関係課				
主な取組	・実施団体への支援 ・ 指導員の養成		推 進 期 間		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	指導員の登録者数 ※(R30年度:20人)	指 標	60人	80人	100人
		実 績	講習会中止	—	—
	チャレンジラジオ体操(日立市一斉ラジオ体操)の参加人数 ※(R元年度:2,100人)	指 標	2,300人	2,500人	3,000人
		実 績	24,531人	—	—
取組内容及び成果	<p>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、チャレンジラジオ体操(団体対象)は実施せず、自宅で個人が取り組める事業を実施し、市民の外出自粛による運動不足の解消と健康増進を図るため、多くの市民の身近な場所での手軽な取組を推進</p> <p>【「ひたち発 ラジオ体操 それ♪1 2!3!!」事業の実施】</p> <p>【第1弾】体操実施期間：令和2年6月20日から8月31日まで 景品交換期間：令和2年7月20日から9月30日まで</p> <p>【第2弾】体操実施期間：令和3年2月5日から3月10日まで 景品交換期間：令和3年3月1日から3月31日まで</p> <p>(成果)</p> <p>・市民に対しラジオ体操カードを市報(折込)で配布し、一定期間(20日間)実施した者に対して景品を配布。ラジオ体操は、「いつでも、どこでも、誰でも」取り組める体操であり、本事業をきっかけに多くの市民に対しラジオ体操の普及を図った。</p> <p>・実績として、第1弾では15,242人、第2弾では、9,289人の市民が事業に参加した。</p>				
令和3年度の取組方針	<p>・「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」や「日立市長杯ラジオ体操コンクール」の開催など、地域、学校又は企業と連携し、アフターコロナの新しい生活様式でも、手軽に取り組める、ラジオ体操の更なる普及啓発を行う。</p> <p>・ラジオ体操指導者講習会は、正しいラジオ体操を身に付け、指導員資格を取得する機会となるため、積極的に参加を呼びかけ、参加者を集う。(市職員含む。)</p>				
課 題	<p>・ラジオ体操は、日常的に実践することで、健康寿命の延伸や労働災害の予防、学校活動での事故防止などに有効であるため、今後は、市民が通年的に実施できるよう、様々な世代のニーズに合った普及啓発事業が必要である。</p>				
進捗状況	S 計画より進んでいる	(理由) 新型コロナウイルス感染症の影響の中、「新しい生活様式」にマッチした、自宅でもできるラジオ体操の普及啓発を行い、市民の運動不足解消を図ることができたため。			

No. 47	推進事項	博物館収蔵資料等の利活用の推進			
内 容	博物館の利便性の向上を図るため、博物館が収蔵する資料、文化財等の更なる利活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 郷土博物館				
主な取組	インターネットによる収蔵資料等の閲覧 に向けた取組	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	博物館ホームページの閲覧 件数 ※(H30年度:31,000件)	指 標	32,600件 (5%増)	34,100件 (10%増)	35,700件 (15%増)
		実 績	33,500件	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品管理システムをサーバ形式からクラウド形式に切り替え、昨年度までの収蔵資料及び図書資料のデータ移行を完了 ・今後のWeb上での収蔵品等情報の公開、資料解説、バーチャル展示等に向けて、新たな資料情報の追加と公開のための手法の整理、コンテンツの充実化のための各種入力作業を実施 ・連動する新たな試みとして、SNSを活用した博物館資料及び各種活動に関する情報発信を実施 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料管理システムの更新・データの新規入力、資料情報のWeb公開のための準備作業(進行中) <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キーボード等による市民同士の間接的な接触を避けるため、館内の来館者用検索端末(PC)の使用を停止 </div>				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度内の収蔵資料及び図書資料のデータのWeb公開に向けて、データベース内の体系の見直し、公開項目の設定の精査及び情報の追加入力を行う。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野の資料情報項目が異なるため、公開に伴う資料検索条件の整合を取るなどの調整が必要であり、これらの作業をまず完遂する必要がある。また、画像などビジュアル情報については新資料を中心に順次追加しているが、全体としては追加撮影が必要な資料が大量にあり、時間を要する。 				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>(理由)</p> <p>Web上での収蔵品等情報の公開を令和2年度中に行う予定であったが、文化財関係3計画(文化財保存活用地域計画、長者山遺跡保存活用計画、日立風流物保存活用計画)の策定事業を優先したため、次年度に持ち越しとした。</p>			

No. 48	推進事項	学校給食の情報発信内容の充実			
内 容	学校給食における更なる理解促進を図るため、食の安全確保のための取組など、学校給食の情報発信内容充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 北部学校給食共同調理場				
主な取組	情報発信内容の充実（食の安全、アレルギー対策等）	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	教育委員会ホームページの学校給食に関する新たな情報閲覧件数	指 標	10,000件	11,000件 (10%増)	12,100件 (10%増)
		実 績	14,434件	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・特色のある献立（地場産品・行事食等）、和食の献立及び給食献立レシピを写真付きでホームページに掲載し、学校給食の取組について広く発信するとともにひたちナビからも情報発信 （成果） ・特色のある献立（HP23回掲載 閲覧件数 8,148件） ・和食の献立（HP8回掲載 閲覧件数 3,027件） ・献立レシピ（HP10回掲載 閲覧件数 3,259件） ・食材に旬の野菜を積極的に取り入れるなど、安全で安心のおける地産地消の取組について情報発信し、食への関心を高めるとともに、地域の文化や伝統、食べ物の旬等に対する理解と関心を深めることができた。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進を図るため、情報発信の方法及び内容を充実させる。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の情報発信については、ホームページへの掲載だけでなく、報道機関に資料を提供するなど、広く情報発信できるよう検討していく。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 学校給食の取組を毎月定期的にホームページに掲載し、年度指標を達成した。			

(2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進 (17項目)

ア 個別計画の推進 (11項目)

No. 49	推進事項	子どもと子育て家庭への切れ目ない支援の推進			
内 容	子どもと子育て家庭への切れ目ない支援を行うため、「日立市子ども・子育て支援計画」に定める全ての子どもと子育て家庭を社会全体で支援するための取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 子育て支援課				
主な取組	・子どもと子育て家庭への支援の充実 ・子ども・子育て支援事業計画の点検・評価	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	子育て支援拠点事業実施施設数 ※(R元年度:21施設)	指 標	22施設	22施設	22施設
		実 績	22施設	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども・子育て支援事業の提供区域の一つである多賀区域に、新たに子育て支援拠点事業施設を開設 ・日立市子ども・子育て支援計画「ひたち子どもプラン2015」に定めのある地域子ども・子育て支援事業を含めた事業について、令和元年度の量の見込み(目標量)と確保方策について自己点検評価を行い、子ども・子育て会議での評価を実施 (成果) ・推進指標である子育て支援拠点事業施設について、「はなやま認定こども園」に子育て支援センターが開設されたことにより、目標を達成できた。(7/1) ・「ひたち子どもプラン2015」点検・評価(令和元年度事業)では、各施設とも利用希望者は、ほぼ全て利用できていることなどから、自己評価、委員評価共に「A」であった。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の子ども・子育て会議において、令和2年度取組の評価を行う。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況が続く中、引き続き、感染防止対策に努めていく。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設数は目標に達したが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中、利用実績が少ない施設もあるため、アフターコロナに移行した場合、周知や利用方法などの検討が必要である。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 推進指標である子育て支援拠点事業実施施設数について、目標に達した。			

No. 50	推進事項	健康寿命の延伸に向けた取組			
内 容	市民の健康の維持・向上を図るため、「ひたち健康づくりプラン21」に掲げる「急性心筋梗塞及びがんによる死亡の減少」・「元気な高齢者の増加」に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 健康づくり推進課				
主な取組	・健康診断の受診勧奨 ・生活習慣病重症化予防の取組	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	健康診断受診者（年1回）の割合（アンケート調査：R4実施予定） ※（H28年度：74.1%）	指 標	—	—	85%
		実 績	R4実施のアンケートで評価	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 受診結果を踏まえ、生活習慣病予防の保健指導及び受診勧奨を実施（成果） 受診結果に基づき、保健指導及び受診勧奨を行い、生活習慣病重症化予防を図った。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行により、健診開始時期を5月から9月へと変更し、感染症予防対策を講じ、人数制限の下、完全予約制にて実施。本年度は、健診期間及び人数制限に伴い、積極的な受診勧奨を自粛 コロナ禍において、パンフレットを作成し、身体活動の低下予防の注意喚起や、いばらきヘルスケアポイント事業活用の啓発を実施 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 完全予約制を導入したことで、待ち時間のない受診しやすい環境を提供できた。 </div>				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 完全予約制の受けやすい健診を市民に周知し、受診率の向上を図る。 令和3年度からWEB受付の導入及び、受付専用ダイヤルの設置により、予約しやすい環境を整え、市民に周知を図る。 健診結果に基づいた保健指導を行い、生活習慣病の予防及び重症化の予防、さらに、介護予防につなげていく。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における健診総日数の減や市民の受診控えがみられたことから、令和2年度は、前年度より健康診断受診者数が低下した。 <p>【参考】令和2年度：5,450人（令和3年3月現在。人間ドックを含まない。） 令和元年度：14,711人</p> <ul style="list-style-type: none"> 完全予約制の健診等について周知の徹底に努め、受診者数の向上を図っていく。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>健診結果に基づいた保健指導、受診勧奨を行い、生活習慣病の予防及び重症化の予防につなげた。</p>			

No. 51	推進事項	地域包括ケアの推進に向けた取組			
内 容	高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活するため、「日立市高齢者保健福祉計画」の重点項目として掲げる「認知症のかたやその家族への支援の充実」などに向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 高齢福祉課 関係課				
主な取組	・ 認知症のかたやその家族への支援の充実 ・ 介護サービスの充実	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	次期高齢者保健福祉計画	年度計画	検討・策定	推進	推進
		実 績	策定済	—	—
	認知症サポーター数 ※（H30年度：8,600人）	指 標	10,100人	11,500人	12,700人
		実 績	10,862人	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者保健福祉計画2021」の策定作業のため、高齢者政策推進会議、計画部会を開催 ・認知症サポーター養成講座については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から高齢者の参加する事業を中止している期間が長く、計画の見込量の1,200人/年は養成できなかった。 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者政策推進会議 4回（内1回は書面開催）、計画部会 3回（内1回は書面開催） ・高齢者保健福祉計画2021 策定済 ・認知症サポーター養成講座 14回 627人（累計 10,862人） 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者保健福祉計画2021」に記載された各事業を実施する。 ・「認知症高齢者の家族支援事業（GPSを使って居場所を検索）」、「認知症高齢者と家族が認知症カフェ（オレンジカフェ）参加時に、安全に会場まで来られるよう、タクシー利用の助成」「新型コロナ禍で、遠方の家族との相談や、地域包括支援センターとの連絡、情報共有等にタブレット端末を利用する」事業を令和3年度から新たに実施する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、認知症高齢者が増えることが推測されており、認知症の方とその家族への見守り、支援を行う認知症サポーターを増やしてしていくことが必要である。また、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターの方（オレンジパートナー）が、支援チームを作り、傾聴ボランティアなどの具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の構築が必要となる。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>認知症の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症サポーター養成数は減少したが、「高齢者保健福祉計画2021」が予定どおり策定できたため。</p>			

No. 52	推進事項	ごみの減量化・再資源化に向けた取組			
内 容	循環型社会の構築のため、「日立市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の基本方針に掲げる「ごみの減量化・再資源化」に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 リサイクル推進課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化に向けた取組 適正な再生資源の分別回収に向けた取組 	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	生活系ごみの排出量 ※（H30年度：676.5g/人・日）	指 標	659g/人・日	650g/人・日	642g/人・日
		実 績	718g/人・日	—	—
取組内容及び成果	<p>【ごみ減量化の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「紙箱類の拠点回収」の対象品目の追加を検討するため、市内の再生資源取扱業者に対して、雑紙の資源化状況の調査を実施 レジ袋有料化の取組について市報に掲載し、マイバッグ活用の広報を実施 <p>【再生資源分別回収の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ビン類拠点回収の検証を進め、適正な分別の意識向上を推進 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行拠点回収を行っている「紙箱類」と合わせて資源化可能な雑紙の品目を把握した。 ビン類拠点回収量 20,560kg（令和2年4月から令和3年3月まで） 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 「紙箱類」の拠点回収と合わせて回収可能な雑紙の品目の追加等について検討する。 レジ袋の有料化が開始されたことに伴う、マイバッグ等の活用に関する普及啓発のための広報等を進める。 ビン類拠点回収の必要性や有効性等を踏まえた、ビン類の排出や回収方法の在り方について整理する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が増えたこと等が理由と想定されるが、生活系ごみの排出量が増加傾向にあるため、推進指標の達成が困難な状況である。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） ビン類拠点回収については、回収量や問合せ等により一定の市民ニーズがあると考えられることから、引き続き検証を継続する。			

No. 53	推進事項	エコオフィスの推進（継続）			
内 容	環境への負荷軽減を図るため、市有施設等から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 環境政策課				
主な取組	・各課所における温室効果ガス削減 ・次期計画（R3～）の策定	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	温室効果ガスの削減率 ※（H30年度：7%（H22比））	指 標	7% （H22比）	2.6% （H25比）	5.4% （H25比）
		実 績	6.3% ※（R元年（H22比））	—	—
	次期計画の策定	年度計画	策定	実施	実施
		実 績	策定	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・課所ごとに「独自の取組目標」を設定（4月） ・評価手法に沿った評価を実施（上半期・下半期） ・前年度の活動量（温室効果ガス排出の実態）調査・報告（5月～8月） ・次期計画策定作業（9月～） <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課所、「独自の取組目標」に対し、123課所中120課所で取組目標を実施できた。 （ほぼ毎日（毎回）実施が73課所（令和元年度は57課所）、時々実施が47課所（令和元年度は63課所） ・各学校や福祉施設においてガスエアコンの使用開始などにより都市ガス使用量の増加や、北部学校給食共同調理場の供用開始に伴うガス燃料への変更によってLPG（プロパンガス）の使用量が増加となったことから、全体の温室効果ガス排出削減率は、基準年度比で6.3%削減となり、指標の7%を達成することができなかった。 ・次期計画策定作業を進め、第4期日立市エコオフィスの推進を策定（3/30） 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する職員研修の実施 ・職員への環境情報の提供 ・実施状況の点検・評価・分析 				
課 題	・第4期日立市エコオフィスの推進における温室効果ガス削減目標に向けた取組の工夫や、職員への削減目標の周知及び意識啓発など				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>課所ごとの「独自の取組目標」の設定や前年度の活動量（温室効果ガス排出の実態）調査など、計画どおり実施できた。また、第4期日立市エコオフィスの推進を策定できた。</p>			

No. 54	推進事項	さくらのまちづくりの推進			
内 容	平和通りの桜並木を将来に継承するため、「日立市平和通り桜更新計画」に基づく計画的な更新のほか、さくらのまちづくりに向けた取組を推進する。				
担当部課	都市建設部 さくら課				
主な取組	・ 計画的な更新 ・ 第二期実施計画の策定	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	平和通りの桜の更新本数 (樹勢等状況を踏まえ実施) ※(R元年度:7本/127本)	指 標	約5本	約5本	約5本
		実 績	4本	—	—
	第二期実施計画の策定	年度計画	—	桜診断	桜精密診断 計画策定
		実 績	—	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上期に、衰弱した危険木について台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に、5本を伐採・伐根及び植栽基盤の整備を実施 ・ 下期に、4本の若木の植栽を行うとともに、植栽環境整備を実施 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風等に伴う倒木等の被害を未然に防ぐため、危険木に対する迅速な対応を図ることにより、道路利用者の安全・安心が確保された。 ・ 将来の景観・育成を鑑み、植栽間隔及び道路や植栽帯への影響等について配慮した植栽を実施し、植栽環境の改善が図られた。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衰弱した危険木について9本程度(令和2年度分の残り1本含む。)の更新を実施する。 ・ 第二期実施計画の策定については、桜診断を始め令和4年度(単年度)にて実施することとした。 <p>※「程度」としている理由は、桜は生き物であり、キノコの発生や樹勢等の状況に応じて対応する必要が生じる可能性が高いため。</p>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桜(樹木)は生き物であり、キノコの発生や樹勢等の状態に応じて臨機応変に対応する必要があるため、計画より多く更新を推進せざるを得ない状況が生じる可能性がある。 <p>その際、桜並木の景観を維持しながらの更新との整合を図ることが非常に困難な状況となるおそれがある。</p>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>危険木に対する迅速な対応及び4本の植栽を実施した。</p> <p>なお、基盤整備の関係上、令和2年度分の残り1本については、令和3年度に実施する。</p>			

No. 55	推進事項	中小企業の持続的発展への支援			
内 容	本市の地域経済を支える中小企業の持続的な発展のため、「日立市商工振興計画」の基本戦略として掲げた「IoTなど産業構造の変革への対応」に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 商工振興課				
主な取組	・最先端技術の動向調査・研究 ・関連セミナーの開催	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	IoT診断を実施した中小企業数(延べ数) ※(R元年度:4社)	指 標	20社	30社	40社
		実 績	12社	—	—
	IoT等の先端技術を理解・駆使する中小企業技術者の育成数(延べ数) ※(R元年度:40人)	指 標	60人	80人	100人
		実 績	84人	—	—
新しい生活様式等に伴う推進指標	DX推進のための研究会参加企業数(延べ数)	指 標	—	12社	18社
		実 績	7社	—	—
取組内容及び成果	<p>【IoTショールーム整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> IoT活用の先進事例として見学可能な工場等を整備する中小企業に対し、設備導入に係る経費の補助を実施 支援企業数：1社 補助金額：3,804千円 内容：工場の見える化 IoT導入診断・ハンズオン支援 IoTコーディネーターにより、IoT導入前の事前診断を行い、中小企業が抱える課題を明確にし、対応方針の方向付け等の支援を実施するとともに、IoTやデータの活用に向けた実証実験のハンズオン支援(実験用IoTツールキットの選定、無償貸与等)を実施 支援企業数：8社 <p>【技術者のリカレント教育・セミナー開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> IoTシステム構築ツールに関する特別講座 参加者19人 中小企業IoT対応合同セミナー 参加者53人 WEB会議体験セミナー 参加者15人 オンライン工場見学 参加者11人 				
令和3年度の取組方針	市内中小企業者のデジタルトランスフォーメーション(DX)の活用を支援し、市内中小企業者によるIT技術を活用した経営革新や生産性向上、新たな市場の創出等を促進する。				
課 題	市内中小企業には、ITに精通した人材が存在しない場合がほとんどであるため、DXの牽引人材の確保と育成、専門家によるアドバイス、その取組推進のための支援が求められている。				
進捗状況	B 計画より遅れている	(理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の募集や事業者との調整に遅れが生じたため			

※IoTとは
「モノのインターネット」の略称で、生産装置やロボットなどをインターネットに接続し、遠隔からの制御等を可能にすることにより生産性や品質の向上を目指すもの

No. 56	推進事項	グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり			
内 容	人口減少や高齢化が進行している中山間地域の交流人口の拡大、にぎわい創出のため、「日立市観光物産振興計画」の推進事項として掲げた「中山間地域の魅力づくり」に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 観光物産課				
主な取組	・ 農家民泊、農業体験等の実施団体への支援 ・ にぎわい創出に向けた環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	農家民泊、農業体験等人数 ※（R元年度:110人）	指 標	300人	600人	1,000人
		実 績	0人	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）中里地区活性化協議会を発足してイベント等を開催するほか、茨城県が進めている県北ロングトレイルなどと連携してにぎわい創出に取り組む予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、関係者や来訪者の安全を考慮し、協議会発足やイベント等の開催を見送り ・ いばらきグリーンツーリズムが進める農家民泊等の体験型事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止を決定 ・ 中里地区の観光案内機能の充実や里川吊橋周辺の整備に向けて、一部の地権者や関係団体等と打合せを実施 (成果) ・ 中里地区の観光案内機能の充実に向け、令和3年度から観光案内業務の実施について、地域で農家民泊等を行っている「夢ひたちファームなか里」の協力を得られることとなった。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中里地区のにぎわい創出や来訪者の利便性を図るため、中里地区の観光案内業務を実施するとともに、来訪者の利便性向上を図るため、トイレ、案内看板等を整備する。 ・ 新たな魅力づくりに向け、里川吊橋周辺整備に向けた基本設計等に取り組む。 ・ いばらきグリーンツーリズム及びたかはら・なか里田舎体験推進協議会と連携し、農家民泊など体験型事業を通して中山間地区のにぎわい創出に取り組む。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント等の開催や農家民泊の受入れについては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ判断する必要がある。 ・ 農家民泊の受入農家が高齢化しているため、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは受入れを敬遠する可能性がある。 				
進捗状況	B 計画より遅れている	(理由) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、誘客事業に取り組めなかったため。			

No. 57	推進事項	消費者ニーズに対応した水産物の供給促進			
内 容	就業者の減少や高齢化が進行している水産業の振興のため、「日立市水産振興計画」の推進事項として掲げた「消費者ニーズに対応した魚食普及」に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 農林水産課				
主な取組	市内漁業協同組合、水産加工業協同組合 等と連携したイベントへの参加・実施	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	魚食普及及び消費拡大に向けたイベント参加及び実施数 ※(R元年度:2回(件))	指 標	3回	4回	5回
		実 績	1回	—	—
新しい生活様式等に 伴う推進指標	広報媒体を活用した魚食普及 及の取組数	指 標	—	3回	4回
		実 績	1回	—	—
取組内容及び 成果	<ul style="list-style-type: none"> 本市水産物の魚食普及及び消費拡大を図るため、市内漁業協同組合、水産加工業協同組合等と連携したイベントへの参加・実施 新型コロナウイルス感染症予防対策により、今年度開催予定だったイベントにおいては、「日立さくらまつり」を始め、「茨城ふるさとフェア」「道の駅日立おさかなセンター旬漁祭」「やまのべまるとフェスティバル」「日立市産業祭」「道の駅日光日立うまいもんマルシェ」等が全て中止となり、予定していたイベント参加による魚食普及の取組の実施を見送り 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて、「おさかなマルシェbyドライブする～」や広報媒体を活用した魚食普及のための取組を実施 (成果) イベント参加以外の取組として、久慈浜水産加工業協同組合員等がふるさと納税の返礼品を追加したほか、3月28日には、久慈浜水産加工業協同組合が、市役所北側駐車場において「おさかなマルシェbyドライブする～」を企画し、地元水産物の加工品の販売を行い、魚食普及を図った。 【おさかなマルシェbyドライブする～】 おさかなマルシェbyドライブする～(3/28久慈浜水産加工業協同組合主催)を開催。商品は、茨城県水産製品品評会受賞品セット。新型コロナ感染症防止のため、完全予約制とし販売(約200セット)を行い、水産物の供給促進を行った。 【広報媒体を活用した魚食普及】 県水産製品品評会で受賞した水産加工品を市のHPに掲載し、魚食普及を図った。 				
令和3年度の 取組方針	令和2年度に開催した「おさかなマルシェbyドライブする～」のような、新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら実施できるイベントや広報媒体の活用などイベント以外の魚食普及及び消費拡大の取組について、市内漁業協同組合、水産加工業協同組合と協議を行う。				
課 題	イベント参加以外の魚食普及及び消費拡大の取組等について検討する必要がある。				
進捗状況	B 計画より遅れている	(理由) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、イベント等の開催が中止になったため。			

No. 58	推進事項	上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組（継続）			
内 容	将来にわたり上下水道事業の安定的なサービス提供を継続するため、「日立市上下水道事業経営戦略」に基づく上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 水道課 下水道課 浄化センター				
主な取組	・ 上下水道管路施設の耐震化 ・ 池の川処理場施設の耐震化	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	上水道管路の耐震化率（耐震管路/主要管路） ※（R元年度:39.4%）	指 標	39.7%	40.2%	41.0%
		実 績	40.1%	—	—
	下水道管路の耐震診断率（耐震診断実施管路/重要路線） ※（R元年度:26.9%）	指 標	33.3%	41.1%	44.7%
		実 績	33.3%	—	—
	池の川処理場施設の耐震化率（耐震施設/施設） ※（R元年度:16.7%）	指 標	22.2%	27.8%	33.3%
		実 績	22.2%	—	—
取組内容及び成果	<p>【上水道管路施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国からの生活基盤施設耐震化等交付金（補助率1/3）を活用した第7送水管更新工事（2工事1.2km）と、配水管更新工事（22工事6.5km）を実施（成果） ・ 第7送水管更新工事（2工事）のうち1工事が、地域住民との協議調整に不測の日数を要し令和3年度に繰り越しとなったが、別の1工事が完了したこと及び配水管更新工事（予定19工事+3工事追加）を実施したことにより、耐震化率は40.1%に達した。 <p>【下水道管路施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国からの防災安全社会資本整備交付金（補助率1/2）を活用した管路施設耐震実施設計（その1）業務委託において、耐震診断（8.8km）を実施（成果） ・ 耐震診断業務の実施により、耐震診断率は33.3%に達した。なお、耐震診断及び耐震化工事により7.9kmが耐震性能を有することになり、耐震化率は29.1%となった。 <p>【池の川処理場施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国からの防災安全社会資本整備交付金（補助率1/2）を活用したB系水処理棟耐震補強実施（詳細）設計業務委託を実施（成果） ・ B系水処理棟耐震補強実施（詳細）設計業務委託の実施により、補強工法や施工箇所等当該施設に係る耐震補強工事の施工方針を決定した。また、令和元年度から繰越となったA系機械棟耐震補強工事の完了により、耐震化率は22.2%に達した。 				
令和3年度の取組方針	<p>【上水道管路施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度から繰越となった第7送水管更新工事を完了させるとともに、老朽化対策及び耐震化のため、配水管更新工事（19工事5.7km）を実施 <p>【下水道管路施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、管路施設耐震実施設計業務（耐震診断）を実施することにより、重要路線（11km）の耐震性能の診断を行い、耐震性能を有しない路線については、対策としてマンホール浮上抑制の工法等の詳細設計や耐震化工事を実施 <p>【池の川処理場施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、国の防災安全社会資本整備交付金（補助率1/2）を利用してB系機械棟耐震補強実施（詳細）設計業務委託を実施し、人命及び汚水処理機能の確保に努める。 ・ さらに、既の実施した管理棟新館耐震補強実施（詳細）設計（平成30年度）に基づき耐震補強工事を実施し、耐震化を図る。 				
課 題	・ 特になし				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 事業の進捗が図られ、推進指標以上の成果があった。			

No. 59	推進事項	新学習指導要領への円滑な対応に向けた取組			
内 容	児童生徒の教育環境を充実するため、ICTを活用した学習環境の整備など、「日立市教育振興基本計画」に掲げる「新学習指導要領による授業の実践」に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 指導課 学校施設課				
主な取組	・ICT機器の整備 ・ALT配置の充実	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	プロジェクターの設置率 (普通教室) ※ (R元年度:53.0%)	推進指標	71.3%	89.5%	100%
		実 績	100%	—	—
	ALT配置時数 ※ (R元年度 小146h・中135h) (外国語授業時数 (小216h・中420h))	推進指標	小:216h/216h 中:135h/420h	小:216h/216h 中:170h/420h	小:216h/216h 中:175h/420h
		実 績	小学校90% 中学校100%	—	—
取組内容及び成果	<p>【ICT機器の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクターの整備については、文科省のGIGAスクール構想の前倒しに伴い、児童生徒1人1台のタブレット型パソコンと併せて整備することとしたため、令和2年度6月補正予算で事業費を確保し、211台のプロジェクターを整備 (成果) プロジェクターについては、今年度の整備によって普通教室の整備率が100%を達成したことから、授業で活用しやすい環境を整備した。 <p>【ALT配置の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から、小学校5・6年生の外国語が教科となり、それに伴う授業時数の増加に対応し、5・6年生の外国語活動は週2時間、年間70時間、3・4年生は週1時間、年間35時間、ALTを配置 (成果) 小学校においては、児童が進んでALTに話しかけたり、興味・関心をもって外国語活動や外国語の授業に参加したりする様子が見られた。また、ALTの発語モデルを意識する児童生徒が増えた。 				
令和3年度の取組方針	<p>【ICT機器の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクターの普通教室整備率が100%を達成し整備完了となったため、令和3年度以降は定期的な更新を行う。 <p>【ALT配置の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通したALT配置時数の確保に努める。 				
課 題	<p>【ICT機器の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクターの活用がさらに進むよう、パソコンの設定や利用方法の周知などを進める必要がある。 <p>【ALT配置の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、子ども同士又はALTと対話する時間が十分とは言えなかった。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>【ICT機器の整備】</p> <p>プロジェクター整備は、GIGAスクール構想の前倒しに併せて整備を行ったため。</p> <p>【ALT配置の充実】</p> <p>4月・5月が休校日であったが、ALT配置時数をおおむね確保することができた。</p>			

イ コミュニティ等との連携・協働（6項目）

No. 60	推進事項	コミュニティ活動への支援体制の充実			
内 容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、コミュニティ活動への支援体制の充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 コミュニティ推進課				
主な取組	・コミュニティとの連携・協働体制の再構築 ・補助金の在り方の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	行動計画	年度計画	策定	実施	実施・評価
		実 績	—	—	—
	協働指針等	年度計画	—	協議	策定
		実 績	—	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見募集（4件） ・各委員からの「検討の視点」書面による意見取りまとめ ・第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会10回（7/31、8/11、8/28、9/25、10/30、11/13、12/25、2/6（書面）、3/6（書面）、3/26） ・庁内若手職員ワーキングチーム検討会3回（6/30、9/3、1/14（書面）） ・コミュニティ推進協議会との意見交換（9/30） ・地域活動に関する庁内アンケート実施（市職員対象7/1～7/20） ・市民等アンケート実施（市民、コミュニティ活動実践者、学生対象12/4～12/28） ・庁内関係課所長会議2回（12/23、2/10（書面）） ・パブリックコメント実施 意見179件（実施期間2/10～2/28） ・第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会からの提言書提出（3/26） <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提言書において、協働体制を再構築するために、行動計画として市民協働の基本的な考え方や具体的な取組をまとめていくことや次期総合計画に位置付けることの必要性が示された。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・提言の内容を踏まえ、市とコミュニティにおいて、市民協働を更に推進していくための基本的な考え方や、具体的な取組事項をまとめた行動計画を令和3年9月までに策定する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や個人意識の変化に伴うコミュニティ活動の担い手不足など、コミュニティにおける課題は山積しており、全国的にも活動の在り方について模索している状況である。 				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>（理由）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月から6月まで委員会の開催を見送ったため。</p>			

No. 61	推進事項	コミュニティ活動の新たな環境整備			
内 容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、多様な団体等との連携など、コミュニティ活動の新たな環境整備に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 コミュニティ推進課				
主な取組	・多様な団体等との連携 ・コミュニティの実態調査		推 進 期 間		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	行動計画	年度計画	策定	実施	実施・評価
		実 績	—	—	—
	多様な団体等との連携の在り方	年度計画	協議	協議	交流機会創出等
		実 績	—	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意見募集（4件） ・ 各委員からの「検討の視点」書面による意見取りまとめ ・ 第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会10回（7/31、8/11、8/28、9/25、10/30、11/13、12/25、2/6（書面）、3/6（書面）、3/26） ・ 庁内若手職員ワーキングチーム検討会3回（6/30、9/3、1/14（書面）） ・ コミュニティ推進協議会との意見交換（9/30） ・ 地域活動に関する庁内アンケート実施（市職員対象7/1～7/20） ・ 市民等アンケート実施（市民、コミュニティ活動実践者、学生対象12/4～12/28） ・ 庁内関係課所長会議2回（12/23、2/10（書面）） ・ パブリックコメント実施179件（2/10～2/28） ・ 第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会からの提言書提出（3/26） <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提言書において、地域内の各種団体や地域内外のNPO・ボランティア団体等との連携・協力体制の構築を図ることの必要性が示された。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提言の内容を踏まえた行動計画を策定する中で、コミュニティと多様な団体等との連携・協働の在り方等について具体的な取組事項に位置付けて、着実に推進していく。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化や個人意識の変化に伴うコミュニティ活動の担い手不足など、コミュニティにおける課題は山積しており、全国的にも活動の在り方について模索している状況である。 				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>（理由）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月から6月まで委員会の開催を見送ったため。</p>			

No. 62	推進事項	市報配布の在り方の検討と見直し			
内 容	市報をより多くの世帯に届けるため、新たな配布方法の検討など、市報配布方法の見直しに向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 広報戦略課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな配布方法の検討 ・新たな配布方法の導入 	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	市報の配布率（戸別配布世帯数/全世帯数） ※（R1年度:73.3%）	指 標	70%	90%以上	90%以上
		実 績	71.74%	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな配布体制を構築するため、各コミュニティとの協議を実施 ・新たな配布方法について、各コミュニティに意向調査を実施 ・ポスティング業者と新たな配布方法の実現に向けた課題の整理を実施 （成果） <ul style="list-style-type: none"> ・市の方針として、市報は、町内会の加入に関わらず全戸配布できる方法とし、次の配布方法から各単会が選択して実施することとした。各単会の意向調査結果は次のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> ①業者ポスティング7単会（十王、仲町、成沢、大久保、大沼、水木、坂下） ②単会ポスティング4単会（豊浦、日高、会瀬、久慈） ③単会配布（町内会併用方式）12単会（田尻、滑川、宮田、中里、中小路、助川、油繩子、諏訪、塙山、河原子、金沢、大みか） ※令和3年1月末現在 ・令和3年10月からの実現を目途に、予算の内示を受けた。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・10月から新方式に円滑に移行できるよう、各コミュニティ単会と連携し、配布体制を構築する。 ・ポスティング業者及び各単会との配布業務委託契約（令和3年10月から令和4年3月まで）を行う。 ・10月から新方式による市報配布の実施 ・令和4年度の配布体制について、各単会と連携し、課題の整理及び検討を行う。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい配布方法に移行する学区コミュニティの協力体制 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 単会ごとの新たな配布方法の意向を確認し、計画どおりに進んでいる。			

No. 63	推進事項	コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進			
内 容	安全な地域社会づくりのため、防犯講演会の開催や防犯灯のLED化など、コミュニティとの連携・協働による防犯対策に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 交通防犯課				
主な取組	・防犯講演会等の開催 ・防犯灯のLED化等	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	防犯講演会・防犯リーダー 講習会開催数	指 標	各1回	各1回	各1回
		実 績	0	—	—
	LED化防犯灯に関する支援	年度計画	検討	実施	実施
		実 績	方針決定	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・128団体の防犯灯（453灯）に対するLED化補助（11,504千円）を実施（3月末現在） ・県内自治体等の防犯灯維持管理に関する調査やコミュニティとの意見交換会を実施するなど、防犯灯への支援策の検討を実施 ・各自警団に対し、防犯啓発のため、のぼり旗を購入、配布 (成果) ・町内会等の防犯灯をLED化することにより、防犯灯の維持管理（電気代）の負担軽減が図られた。 ・町内会等の更なる負担軽減を図るため、町内会が所有するLED防犯灯について、市へ移管することについて方針を決定した。 ・各自警団へのぼり旗を配布することで、地域防犯活動に対する意識の高揚を図った。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・LED防犯灯について、町内会等から市への移管手続を円滑に進め、令和3年10月から市が一括管理して電気料を負担する。 ・LED防犯灯の移管後、市と地域の協働による、新たな管理体制を構築する。 ・防犯講演会や防犯リーダー講習会を開催し、地域各自警団等の防犯意識を高め地域防犯活動の活性化を図るとともに、安全・安心なまちづくりの更なる向上を目指す。 ・防犯サポーターが、パトロールの際に交流センター等に立ち寄り、地域との防犯情報の共有を図る。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・LED防犯灯の市への移管について、手続をする町内会等が約2,000団体、LED防犯灯が約13,000灯と想定されることから、移管手続を円滑に進める必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため防犯講演会や防犯リーダー研修会を開催できない場合、防犯チラシや防犯ハンドブックなどを配布するほか、防犯意識の高揚を図る手段を検討する。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 新型コロナウイルス感染症対策のため、防犯講演会等の開催は見送ったが、各自警団へのぼり旗を配布し、地域の防犯意識の高揚を図った。 町内会が所有するLED防犯灯について、市が移管を受け、管理していく方針を決定した。			

No. 64	推進事項	大学連携事業の推進			
内 容	市と大学が有する情報、知識、人材等を互いに活用し、将来のまちづくりにいかすため、学生プロジェクトの拡充など、大学連携事業の更なる推進を図る。				
担当部課	市長公室 政策企画課 ・ 関係課				
主な取組	・学生プロジェクトの拡充 ・戦略的地域連携プロジェクト制度の積極的周知	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	学生プロジェクトへの市研究依頼テーマの提案	指 標	1件	2件	2件
		実 績	1件	—	—
	(仮称)大学連携ジャーナルの発行	指 標	1回	2回	2回
		実 績	2回	—	—
取組内容及び成果	<p>【令和2年度学生プロジェクトの推進】</p> <p>茨城キリスト教大学と連携し、過去最多となる5グループが、市の活性化や課題解決のため下記のテーマで調査研究を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立駅前商店街の持続可能な活性化 ・Bilingual City Promotion ・若者の居場所づくり・集まる仕組みづくり ・駅前施設の一体的な活性化 ・日立市の介護に対するイメージを高める方策の提案（市研究依頼テーマ） <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる成果発表会（2/20）を開催し、市と大学において、研究成果の情報を共有した。 <p>【大学連携ジャーナルの発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学が募集する「令和2年度地域研究・地域連携プロジェクト」の市内周知を図るとともに、日立市における大学連携の主要な事業である、茨城キリスト教大学との「学生プロジェクト」の研究成果を紹介するため、令和2年度においては、7月と3月の2回、職員向けに大学連携ジャーナルを発行 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学連携に関する各種プロジェクト制度を周知することができた。 ・学生プロジェクトの研究成果として、学生らしい自由な発想による、市の活性化や課題解決のための提案を職員に周知することができた。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市の活性化や地域課題の解決のため、茨城キリスト教大学と市が連携し、「学生プロジェクト」を実施する。 ・大学連携事業の周知と積極的な連携に向けた啓発を図るため、大学連携ジャーナルを発行する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の学生プロジェクトに係る調査・研究について、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、大学と市が連携して学生のサポートを行う必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>市が提案した研究依頼テーマ（1件）を含め、過去最多となる5グループによる学生プロジェクトを完了できた。</p> <p>7月と3月に職員向けに大学連携ジャーナルを発行して、大学連携に関する各種制度と学生プロジェクトの成果である、市の活性化や課題解決のための提案について市職員に周知することができた。</p>			

No. 65	推進事項	シニア・シルバー世代の社会活動への参加促進			
内 容	超高齢社会が進行する中、元気なシニア・シルバー世代の方々が地域社会の担い手として活躍できるよう、ボランティア活動希望者への情報提供など、社会活動への参加促進に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 社会福祉課 高齢福祉課 ・ 関係課				
主な取組	・市社会福祉協議会との連携による情報提供 ・活動団体への運営支援等	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	ボランティア活動グループ 登録者数(50歳以上) ※(R元年度:1,560人)	指 標	1,600人	1,650人	1,700人
		実 績	1,370人	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設や在宅の高齢者等からのボランティアニーズを受け付け、適宜ボランティアグループに依頼する等、コーディネート業務を実施 ・シニア・シルバー世代にもボランティア活動に積極的な参加を促すため、ボランティアを身近に感じてもらえるよう「社協だより」にてボランティア情報コーナーを設け、特にシニア・シルバー世代のボランティア実践者の記事を掲載する等の啓発を実施 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、従来、最もニーズのある介護施設からの依頼はほとんどなかったが、シニア、シルバー世代が日曜大工により、高齢者宅の家屋修繕等を行うボランティアについては55件のニーズがあり、現在まで48件実施し、地域での安全な暮らしの支援を行った。 ・「社協だより」の記事により、シルバー世代の方からボランティアに関して問合せがあり、現在グループに登録して、活動をスタートさせた。 				
令和3年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらになるが、介護施設からのニーズが多くなれば、それに比例してシニア・シルバー世代のボランティアの方々の活動の場が広がるため、施設等にも積極的に広報をしていく。 ・ボランティア・社会活動をする上で年代は関係なく、自身の生きがいや健康づくり、介護予防、さらには孤立化防止などにもつながることを周知していく。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア世代が多く登録しているグループは大きな問題はないが、シルバー世代がほとんどというグループも多く、後継者がいないという理由で解散してしまうグループが増えてきている。(令和2年度：6グループ解散) ・円滑に世代交代ができるような年齢構成のグループを組織できるよう、検討と支援の必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 多くのシニア・シルバー世代が引き続きボランティア・社会活動に参加している。			